

令和 4 年度

# 業 務 概 要

(令和 3 年度実績)

秋田県生活環境部生活衛生課

# 目 次

第 1 表	機構及び事務分掌	-----	1
-------	----------	-------	---

## 《生活衛生》

事務事業実施方針	-----	3	
第 2 表	秋田県生活衛生適正化審議会委員名簿	-----	5
第 3 表	クリーニング師試験委員名簿	-----	5
第 4 表	生活衛生関係営業施設数（市町村別）	-----	6
第 5 表	生活衛生関係営業施設数（保健所）	-----	7
第 6 表	生活衛生関係営業施設の許可・確認・承認件数	-----	8
第 7 表	生活衛生関係営業施設監視指導件数	-----	9
第 8 表	理容師・美容師・クリーニング師従事者数	-----	10
第 9 表	クリーニング師試験の実施状況	-----	10
第 10 表	生活衛生関係同業組合及び組合員数	-----	11
第 11 表	日本政策金融公庫資金の申込・貸付状況	-----	12
第 12 表	墓地、火葬場及び納骨堂の施設数	-----	13
第 13 表	公衆浴場入浴料金の改定状況	-----	14
第 14 表	家庭用品の試買検査状況	-----	14
第 15 表	遊泳用プール施設数	-----	14
第 16 表	遊泳用プール施設監視指導件数	-----	14
第 17 表	特定建築物施設数	-----	15
第 18 表	特定建築物監視指導件数	-----	15
第 19 表	建築物衛生法に基づく登録事業者数	-----	15

## 《食品の安全・安心》

事務事業実施方針	-----	16	
第 20-1 表	営業施設数（旧食品衛生法に基づく許可を要する施設）	-----	17
第 20-2 表	営業施設数（改正食品衛生法に基づく許可を要する施設）	-----	18
第 21 表	届出施設数	-----	19
第 22-1 表	営業許可申請処理状況（旧食品衛生法に基づく許可を要する施設）	-----	20
第 22-2 表	営業許可申請処理状況（改正食品衛生法に基づく許可を要する施設）	-----	21
第 23 表	重点監視対象施設等に対する監視状況	-----	22
第 24-1 表	施設の監視指導状況（旧食品衛生法に基づく許可を要する施設）	-----	23
第 24-2 表	施設の監視指導状況（改正食品衛生法に基づく許可を要する施設）	-----	24
第 25 表	施設の監視指導状況（届出施設）	-----	25
第 26 表	重点監視対象施設監視指導状況	-----	26
第 27 表	H A C C P に基づく衛生管理を実施する営業施設等の監視指導状況	-----	27
第 28 表	違反食品等発見届出状況（総括）	-----	28
第 29 表	違反食品等の発見状況（現場検査）	-----	29
第 30 表	行政検査実施状況（総括）	-----	30
第 31 表	行政検査実施状況（収去検査）	-----	31
第 32 表	行政検査実施状況（特殊検査）	-----	32
第 33 表	行政検査違反内訳	-----	33
第 34 表	行政検査実施状況（食中毒等の原因究明検査）	-----	34
第 35 表	食中毒発生状況（総括）（秋田市を除く）	-----	35
第 36 表	秋田県食中毒一覧（秋田市を除く）	-----	36
第 37 表	行政処分等措置状況	-----	37
第 38 表	衛生教育等実施状況	-----	38
第 39 表	製菓衛生師試験等実施状況	-----	39
第 40 表	製菓衛生師免許申請等状況	-----	40
第 41 表	食品衛生管理者設置状況	-----	41
第 42 表	ふぐ取扱講習会修了者数及び営業届出施設数	-----	42

第 4 3 表	自主管理推進状況	4 3
第 4 4 表	食中毒警報発令状況	4 4
第 4 5 表	と畜場設置状況	4 5
第 4 6 表	と畜検査実施状況（畜種別）	4 5
第 4 7 表	と畜検査に基づく措置状況（畜種別）	4 6
第 4 8 表	精密検査実施状況	4 7
第 4 9 表	と畜場の衛生管理に関する検査（ふきとり検査等）	4 7
第 5 0 表	食肉等モニタリング検査実施状況	4 8
第 5 1 表	大規模食鳥処理場検査・処分状況	4 9
第 5 2 表	認定小規模食鳥処理場措置状況	4 9
第 5 3 表	食鳥処理確認状況（食鳥別）	5 0
第 5 4 表	食鳥処理衛生管理者設置状況	5 0
第 5 5 表	死亡獣畜取扱場等施設数及び監視指導状況	5 1
第 5 6 表	死亡獣畜取扱場利用状況	5 2
第 5 7 表	畜舎等施設数（指定区域内）及び行政処分等	5 3
第 5 8 表	秋田県食品安全推進会議の構成機関	5 4
第 5 9 表	秋田県食品安全推進委員会及び秋田県食品安全推進会議の開催状況等	5 5
第 6 0 表	秋田県食品安全推進委員会委員名簿	5 6
第 6 1 表	食品安全地域懇談会の開催状況	5 7

## 《狂犬病予防、動物の愛護及び管理》

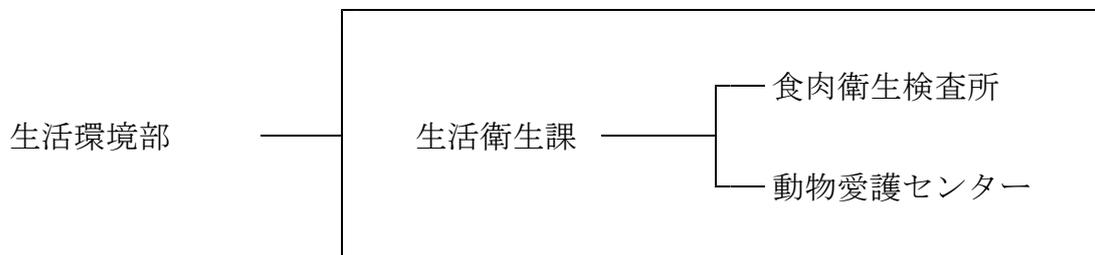
事務事業実施方針		5 8
第 6 2 表	狂犬病予防業務等実施状況	5 9
第 6 3 表	犬による咬傷事故状況	6 0
第 6 4 表	犬猫の苦情届出・相談状況（総括）	6 1
第 6 5 表	犬に関する苦情の届出状況	6 2
第 6 6 表	犬に関する相談受理状況	6 3
第 6 7 表	猫苦情等届出状況	6 4
第 6 8 表	犬猫の引取り・処分の実施状況（総括）	6 5
第 6 9 表	犬の引取り事務等	6 6
第 7 0 表	猫の引取り事務等	6 7
第 7 1 表	第一種動物取扱業施設数	6 8
第 7 2 表	第二種動物取扱業施設数	6 8

## 《水 道》

事務事業実施方針		6 9
第 7 3 表	水道の種類別による給水人口及び普及率の推移	7 0
第 7 4 表	簡易専用水道施設数	7 1
第 7 5 表	水道施設別監視指導件数	7 1
第 7 6 表	水道整備国庫補助金年度別推移	7 2

# 第1表 機構及び事務分掌

## 1) 機構



## 2) 職員配置

区 分	課長	主幹	副主幹	主査	主任	計
生活衛生課	1	2	1	4	4	12

区 分	所長	次長	主幹	副主幹	専門員	主任	技師	計
食肉衛生 検査所	1	1	2	4	1	1	2	12

区 分	所長	次長	副主幹	専門員	主査	技師	技能 主任	計
動物愛護 センター	1	1	2	2	2	2	2	12

### 3) 事務分掌

課 名	班 名	分 掌 事 務
生活衛生課	総 務 班 TEL 018-860-1512 (県民生活課)	1 人事服務に関する事 2 職員研修に関する事 3 給与、旅費、福利厚生に関する事 4 予算、決算、歳入、歳出に関する事 5 物品に関する事
	調整・生活衛生・ 水道班 TEL 018-860-1592	1 課の調整事務に関する事 2 生活衛生関係営業六法に関する事 3 遊泳用プールに関する事 4 住宅宿泊事業法に関する事 5 家庭用品の安全確保に関する事 6 建築物の衛生的管理に関する事 7 クリーニング師の試験・免許に関する事 8 秋田県生活衛生営業指導センターに関する事 9 生活衛生関係営業の振興に関する事 10 生活衛生同業組合の指導に関する事 11 衛生害虫に関する事 12 秋田県水道ビジョンに関する事 13 水道施設整備に係る技術的助言・指導に関する事 14 水道事業認可等に関する事 15 生活基盤施設耐震化等交付金等に関する事
	食 品 安 全 ・ 動 物 愛 護 班 TEL 018-860-1593	1 食品衛生に関する事 2 と畜場及び食肉衛生検査に関する事 3 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する事 4 化製場及び死亡獣畜処理に関する事 5 製菓衛生師の試験免許に関する事 6 食品の安全安心に関する事 7 県食品安全推進委員会の事務に関する事 8 国及び各自治体との連携に関する事 9 食品安全に係る庁内関係部局との連絡調整 10 狂犬病予防並びに動物の愛護及び管理に関する事

F A X : 018-860-3856

E-mail : Seikatsueiseika@pref.akita.lg.jp

生 活 衛 生

# 事務事業実施方針（生活衛生）

## 1 生活衛生同業組合に対する指導

「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、理容、美容、クリーニング、興行、麺類飲食、飲食業、社交飲食業、旅館ホテル、鮎商、喫茶飲食、食肉、中華飲食業の12業種について生活衛生関係事業者の同業組合が組織されている。これら組合の振興の計画的推進、経営の健全化について指導を行う。

## 2 公益財団法人秋田県生活衛生営業指導センターの充実強化

生活衛生関係営業の経営の健全化を通じて、衛生水準の維持向上と利用者等の利益の擁護を図るため、公益財団法人秋田県生活衛生営業指導センター（以下「生活衛生営業指導センター」という。）が行う相談指導その他事業に対して助成し、その充実強化に努める。

※ 日本政策金融公庫による生活衛生事業者への一般貸付のうち、500万円を超える融資を受けるためには県の推薦が必要であり、委託先の生活衛生営業指導センターが推薦事務を行っている。  
なお、貸付利率は、金融情勢によって改定されている。

## 3 生活衛生関係営業施設の監視指導

旅館、公衆浴場、興行場、理容所、美容所、クリーニング所の各施設について、計画的に監視指導を行うとともに、公衆浴場の水質検査を行う。また、レジオネラ症防止対策として、行政検査を実施するとともに、自主検査の徹底について指導を行う。

## 4 クリーニング師試験の実施

「クリーニング業法」に基づき、毎年1回、クリーニング師試験を実施する。

## 5 公衆浴場（銭湯）入浴料金統制額の指定

物価統制令に基づき、知事が統制額（最高限度額）を指定する。

（参考）現行料金（平成31年1月～） 大人 460円、中人 130円、小人 90円

## 6 家庭用品の安全対策

「家庭用品規制に係る監視指導要領」に基づき、保健所が家庭用品を試買し、県健康環境センターが検査を行うことにより、有害物質を含有する家庭用品による県民の健康被害の防止に努める。

## 7 遊泳用プールの衛生指導

平成22年8月12日から施行した改正「秋田県遊泳用プール衛生管理等指導要綱」に基づき、遊泳用プールの衛生と安全が図られるよう管理者等を指導するとともに、水質検査を実施してプール水の衛生的な維持管理を図る。

8 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づく事業の登録

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、建築物環境衛生上の維持管理を行う事業者が一定の物的・人的基準を満たす登録を受けることにより、建築物における衛生的環境の確保を図る。（登録の有効期間は6年間）

（参考）登録業種の内容

- ①建築物清掃業 ②建築物空気環境測定業 ③建築物空気調和用ダクト清掃業
- ④建築物飲料水水質検査業 ⑤建築物飲料水貯水槽清掃業 ⑥建築物排水管清掃業
- ⑦建築物ねずみこん虫等防除業 ⑧建築物環境衛生総合管理業

（参考）

①市町村への事務権限の移譲について

県では、現在、市町村への事務移譲を進めているが、令和3年度末までの生活衛生関係事務の移譲実績は、下表のとおりである。これにより、関係する事務は、これまでの県保健所に代わって市町村の担当課が処理することになる。（秋田市を除く。）

（令和3年度末現在）

所管保健所	市町村名	各法ごとの移譲状況						
		クリーニング	理容	美容	興行	旅館	公衆浴場	特定建築物
大館	鹿角市	⑱	⑱	⑱	×	×	×	×
	大館市	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱	×
	小坂町	⑳	⑳	⑳	×	×	×	×
北秋田	北秋田市	㉑	㉑	㉑	㉑	㉑	㉑	㉑
能代	能代市	⑰	⑰	⑰	⑰	⑰	⑰	⑰
	藤里町	㉑	㉑	㉑	㉑	㉑	㉑	×
	八峰町	㉓	㉓	㉓	㉓	㉓	㉓	㉓
	三種町	㉔	㉔	㉔	㉔	㉔	㉔	㉖
秋田中央	男鹿市	㉕	㉕	㉕	㉔	㉔	㉕	㉕
	潟上市	㉕	㉕	㉕	㉕	㉕	㉕	㉕
大仙	大仙市	⑲	⑲	⑲	⑲	㉔	⑲	㉔
	仙北市	㉓	㉓	㉓	㉔	㉔	㉔	㉓
	美郷町	㉓	㉓	㉓	㉓	㉒	㉓	㉓
横手	横手市	㉑	㉑	㉑	㉑	×	×	×
湯沢	湯沢市	㉖	㉖	㉖	㉖	×	×	×
	羽後町	㉑	㉑	㉑	㉑	㉑	㉑	㉑
	東成瀬村	㉒	㉒	㉒	㉒	㉒	㉒	㉓

※移譲状況欄の数字は、移譲を受け入れた年度を示します。

②墓地、火葬場及び納骨堂の経営許可

墓地、火葬場及び納骨堂の経営等に係る許可については、昭和56年10月から知事の権限を町村長に委任している。なお、市(秋田市を除く。)については、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第37号）により、平成24年4月より市の自治事務となっている。

## 第2表 秋田県生活衛生適正化審議会委員名簿

区 分	氏 名	役 職 名 等
学識経験者		※ 秋田県生活衛生適正化審議会を開催する必要がある場合に公募する予定。
利用者・消費者代表予定		
営業者代表		

## 第3表 クリーニング師試験委員名簿

任期(令和3年5月1日～令和4年4月30日)

区 分	役 職 名	氏 名
クリーニング師	秋田県クリーニング生活衛生同業組合 専務理事	大 橋 清 志
	秋田県クリーニング生活衛生同業組合 理事	布 谷 修
	秋田県クリーニング生活衛生同業組合 監事	佐々木 陽子
行政機関	秋田県生活環境部生活衛生課 主査	武 藤 愛 美
	秋田県健康福祉部保健・疾病対策課 副主幹	高 橋 香 苗

# 第4表 生活衛生関係営業施設数(市町村別)

令和4年3月31日現在

区分 市町村	旅館					興行場				公衆浴場						理容所	美容所	クリーニング		施設数合計		
	旅館・ホテル			簡易宿所		映画館	スポーツ施設	その他	公営		私営				クリーニング所			取次所				
	施設数	客室数	収容定員数	農家民宿	その他				一般	その他	一般	その他	個室付き	ヘルスセンター					サウナ風呂		スポーツ施設	その他
秋田市	74	4,835	9,015	1	14	7	2	1	3				11	12	2	11	25	446	817	72	106	1,604
鹿角市	35	907	3,362	1	9				1	5							18	63	73	10	7	222
大館市	29	1,189	2,523	19	9	3	2	1	1	2	2			1			23	155	194	14	31	486
北秋田市	22	287	811		18					4				1			9	94	113	7	9	277
能代市	29	657	1,343	1	6	1	1		1	4	2						3	96	190	21	25	380
男鹿市	24	606	2,833	2	15	1			2								12	70	102	8	10	246
潟上市	12	144	354	2	2	1				2	1						1	66	88	4	10	189
由利本荘市	37	787	1,702	5	15				1	2					2		18	169	232	13	28	522
にかほ市	20	295	951	2	7					4	1						6	60	68	3	10	181
大仙市	42	934	2,184	4	8		1		5	2			1		1	14	282	289	23	33	705	
仙北市	76	2,118	7,448	21	33				2	4						25	108	98	5	9	381	
横手市	33	1,056	2,074	3	8	1	2		2	6							13	263	288	29	33	681
湯沢市	33	580	1,893	2	12			1	2	5			1				19	127	156	14	13	385
(市計)	466	14,395	36,493	63	156	14	8	3	20	0	40	6	11	14	4	14	186	1,999	2,708	223	324	6,259
小坂町	12	346	1,136		3		1		1	1							4	14	17			53
上小阿仁村	1	6	27	1	1					1							5	4		1		14
藤里町	3	40	162	9	2					1							2	8	7	1		33
八峰町	6	58	240	2	12					2							1	21	20	1		65
三種町	7	81	338	1	3					2				1		3	41	47	4	2	111	
五城目町	3	22	107	2	2												3	23	35	1	5	74
八郎潟町	2	18	54														11	26		1		40
井川町				1						2							15	12		4		34
大潟村	1	90	314	1	1					1							2	2	3		2	13
美郷町	6	71	232	4	3				1	1							3	60	51	2	7	138
羽後町	2	20	84	4	4												1	43	38	3	2	97
東成瀬村	5	68	250	1	4										3	13	5					31
(町村計)	48	820	2,944	26	35	0	1	0	2	0	11	0	0	0	0	4	32	248	260	12	24	703
県計	514	15,215	39,437	89	191	14	9	3	22	0	51	6	11	14	4	18	218	2,247	2,968	235	348	6,962
前年度合計	523	15,139	39,446	86	187	14	9	3	22	0	54	6	11	14	3	15	212	2,290	2,971	242	375	7,037

※理・美容所については、移動理・美容所を除く。

第5表 生活衛生関係営業施設数(保健所)

令和4年3月31日現在

区分 保健所・市町村	旅館					興行場			公衆浴場							理容所	美容所	クリーニング		施設数合計		
	旅館・ホテル			簡易宿所		映画館	スポーツ施設	その他	公営		私営							クリーニング所	取次所			
	施設数	客室数	収容定員数	農家民宿	その他				下宿	一般	その他	一般	個室付き	ヘルスセンター	サウナ風呂						スポーツ施設	その他
大館	47	1,253	4,498	1	12		1	2	6					22						91		
北秋田	1	6	27	1	1				1						5	4			1	14		
能代	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0		
秋田中央	6	130	475	4	3				3					5	51	76	1	12	161			
由利本荘	57	1,082	2,653	7	22			1	6	1			2	24	229	300	16	38	703			
大仙	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0		
横手	33	1,056	2,074	3	8	1			6					13					64			
湯沢	33	580	1,893	2	12				5		1			19					72			
保健所計	177	4,107	11,620	18	58	1	1	0	3	0	27	1	0	1	0	2	83	285	380	17	51	1,105

※理・美容所数については、移動理・美容所を除く。

第6表 生活衛生関係営業施設の許可・確認・承認件数

(令和3年度)

保健所 ・市町村	区分	旅館				興行場		公衆浴場							理容所	美容所	クリーニング		施設 数合計		
		旅館・ ホテル	簡易宿所		地位 継承 承認	常 設 施 設	仮 設 施 設	公営		私営							ク リ ー ニ ン グ 所	取 次 所			
			農 家 民 宿	そ の 他				下 宿	一 般	そ の 他	一 般	個 室 付 き	ヘル ス ー セ ン タ ー	サ ウ ナ 風 呂						ス ポ ー ツ 施 設	そ の 他
保 健 所	大館	1	1		1									1					4		
	北秋田																		0		
	能代																		0		
	秋田中央													1				1	2		
	由利本荘	1	1	1	1										2	3			9		
	大仙																		0		
	横手			1															1		
	湯沢	1			1									1					3		
	保健所計	3	2	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	3	0	1	19	
市 町 村	秋田市	3			2		1							1	2	33		3	45		
	鹿角市															4			4		
	大館市		1	2												1			4		
	北秋田市	1		5				2				1			1	1			11		
	能代市														4	4			8		
	男鹿市															2		1	3		
	潟上市		1		2														3		
	大仙市			2											4	5			11		
	仙北市		2	1	1			1								2			7		
	横手市														4	7			11		
	湯沢市														2	2			4		
	小坂町																		0		
	藤里町		2												2				4		
	八峰町																		0		
	三種町																		0		
	美郷町														2			1	3		
	羽後町														2				2		
東成瀬村																		0			
市町村計	4	6	10	0	5	0	1	0	3	0	0	0	1	0	23	61	0	5	120		
合計	7	8	12	0	8	0	1	0	3	0	0	0	1	0	4	25	64	0	6	139	
前年度合計	13	4	8	0	1	1	0	0	4	0	0	0	0	7	23	69	4	6	140		

# 第7表 生活衛生関係営業施設監視指導件数

(令和3年度)

区分 保健所 ・市町村	旅館			興行場			公衆浴場							理容所	美容所	クリーニング*		合計		
	旅館・ホテル	簡易宿所		映画館	スポーツ施設	その他	公営		私営							クリーニング所	取次所			
		農家民宿	その他				下宿	一般	その他	一般	個室付き	ヘルスセンター	サウナ風呂						スポーツ施設	その他
大館	13	1	2										8						24	
北秋田								2											2	
能代																			0	
秋田中央	1							1						2				1	5	
由利本荘	6	1	3											9	2	4			25	
大仙																			0	
横手	4	1	3					6											14	
湯沢	14		1					1						6					22	
保健所計	38	3	9	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	25	2	4	0	1	92	
市町村																				
秋田市	5					1				11			2	6	4	35	5	4	73	
鹿角市														18	22				40	
大館市		1	2											4		1			8	
北秋田市	1		5					2				1		1	1				11	
能代市	1		1					1	2					1	12	9			27	
男鹿市																2		1	3	
潟上市		1																	1	
大仙市			2											3	4	5	1		15	
仙北市		2	1					1								2			6	
横手市														4	7				11	
湯沢市														2	2				4	
小坂町																			0	
藤里町		2												2					4	
八峰町																			0	
三種町																			0	
美郷町														2				1	3	
羽後町														2					2	
東成瀬村																			0	
市町村計	7	6	11	0	0	0	1	0	4	2	11	0	1	2	14	51	86	6	6	208
合計	45	9	20	0	0	0	1	0	14	2	11	0	1	2	39	53	90	6	7	300
監視指導率(%)	8.8	10.1	10.5	0.0	0.0	0.0	4.5	0.0	27.5	33.3	100.0	0.0	25.0	11.1	17.9	2.4	3.0	2.6	2.0	4.3
前年度計	88	2	19	2	5	0	2	0	21	1	11	1	0	0	85	69	144	32	20	502
前年度監視指導率(%)	16.8	2.3	10.2	14.3	55.6	0.0	9.1		38.9	16.7	100.0	7.1	0.0	0.0	40.1	3.0	4.8	13.2	5.3	7.1

(注) 監視指導率(%)=監視指導件数÷営業施設数×100

### 第8表 理容師・美容師・クリーニング師従事者数

令和4年3月31日現在

区分		理容師数(人)	美容師数(人)	クリーニング師数(人)	
保健所・市町村					
保健所	大館				
	北秋田	7	5	0	
	能代				
	秋田中央	82	94	2	
	由利本荘	319	427	36	
	大仙				
	横手				
	湯沢				
保健所計		408	526	38	
市町村	秋田市	717	1,485	117	
	鹿角市	92	101	13	
	大館市	210	297	22	
	北秋田市	130	144	19	
	能代市	150	298	34	
	男鹿市	99	148	15	
	潟上市	87	116	7	
	大仙市	360	422	31	
	仙北市	141	123	5	
	横手市	357	452	49	
	湯沢市	181	207	43	
	小坂町	21	19	0	
	八峰町	27	23	1	
	三種町	51	55	8	
	藤里町	9	7	1	
	美郷町	75	57	2	
	羽後町	65	42	3	
	東成瀬村	13	5	0	
	市町村計		2,785	4,001	370
	合計		3,193	4,527	408
前年度合計		3,235	4,486	413	

### 第9表 クリーニング師試験の実施状況

年度	区分	受験申込者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)
令和3年度		28	25	6	24.0
令和2年度		30	29	11	37.9
令和元年度		35	32	15	46.8
平成30年度		43	43	24	55.8
平成29年度		36	36	18	50.0

## 第10表 生活衛生関係営業組合及び組合員数

令和4年3月31日現在

区分	組合(施設)								
	旅館・ホテル・下宿(簡)	興行場(映画館)	理容	美容	クリーニング	飲食関係(飲食・中華・社交・麺類・鮎)	食肉	合計	
施設数	514	9	2,247	2,968	235	8,420	427	14,820	
組合員数	185	6	636	646	90	609	23	2,195	
加入率〔%〕	36.0%	66.7%	28.3%	21.8%	38.3%	7.2%	5.4%	14.8%	
前年度	施設数	523	9	2,290	2,971	242	8,688	455	15,178
	組合員	192	6	701	703	94	625	23	2,344
	加入率	36.7%	66.7%	30.6%	23.7%	38.8%	7.2%	5.1%	15.4%

飲食関係施設数：飲食店営業のうち、旅館、自動販売機、移動販売車、露天営業を除く許可施設

食肉施設数：食肉販売業のうち、旧食品衛生法に基づく移動販売車及び包装肉販売業を除く許可施設

## 第11表 日本政策金融公庫資金の申込・貸付状況

<一般貸付(理事・知事推薦書交付関係分)>

令和3年度  
(単位:千円)

業種	区分	申込		貸付	
		件数	金額	件数	金額
理容	容				
美容	容				
クリーニング					
興行場					
旅館					
食肉					
	鮠				
社交飲食					
飲食店営業					
めん類飲食業					
中華					
合計		0	0	0	0
令和2年度		2	35,000	2	35,000
令和元年度		4	33,600	4	33,600
平成30年度		6	96,940	5	39,300
平成29年度		7	94,500	4	39,000
平成28年度		5	47,000	4	41,000

生活衛生関係営業経営改善貸付<小企業等設備改善資金特別貸付>

令和3年度  
(単位:千円)

業種	区分	申込		貸付	
		件数	金額	件数	金額
理容	容	7	21,410	7	21,410
美容	容	1	1,000	1	1,000
クリーニング		2	4,940	2	4,940
興行場		0	0	0	0
旅館		0	0	0	0
食肉		0	0	0	0
	鮠	1	5,000	1	5,000
社交飲食		1	7,000	1	7,000
飲食店営業		12	63,900	12	63,900
めん類飲食業		10	50,700	10	50,700
中華		0	0	0	0
合計		34	153,950	34	153,950
令和2年度		81	376,930	81	376,930
令和元年度		71	341,350	71	338,580
平成30年度		50	187,660	49	184,260
平成29年度		49	196,830	45	168,830
平成28年度		72	272,020	70	266,020

## 第12表 墓地、火葬場及び納骨堂の施設数

令和4年3月31日現在

区分 市町村	墓 地			火 葬 場	納 骨 堂
	公 営	そ の 他	計		
秋 田 市	4	1,048	1,052	1	2
鹿 角 市	54	362	416	1	4
大 館 市	4	295	299	1	
北 秋 田 市	4	168	172	2	
能 代 市	15	181	196	1	7
男 鹿 市		287	287	1	2
潟 上 市	23	99	122	1	2
由利本荘市	4	1,356	1,360	4	1
にかほ市	2	206	208	2	
大 仙 市	121	2,941	3,062	1	3
仙 北 市	5	619	624	2	
横 手 市	193	1,846	2,039	3	2
湯 沢 市	1	524	525	1	
( 市 計 )	430	9,932	10,362	21	23
小 坂 町		40	40		
上小阿仁村	28	2	30		
藤 里 町	1	126	127	1	
八 峰 町	4	63	67		
三 種 町	55	186	241	1	
五 城 目 町	88	18	106	1	
八 郎 潟 町	2	37	39		
井 川 町	28	23	51		
大 潟 村	1		1		
美 郷 町	8	1,710	1,718	1	
羽 後 町	59	175	234		
東 成 瀬 村		33	33		
( 町 村 計 )	274	2,413	2,687	4	0
県 計	704	12,345	13,049	25	23
前 年 度 計	704	12,346	13,050	25	23

### 第13表 公衆浴場入浴料金の改定状況

(単位:円)

改定年月日	入浴料金(円)				備 考
	大人	中人	小人	洗髪料	
昭和55年12月5日	180	90	60	50	・「大人」は、12歳以上の者 ・「中人」は、6歳以上12歳未満の者 ・「小人」は、6歳未満の者 ・「洗髪料」は、平成6年4月1日で廃止
昭和57年1月7日	200	90	60	50	
昭和59年5月1日	220	100	70	50	
昭和61年7月5日	230	110	80	60	
平成2年5月1日	260	110	80	50	
平成6年4月1日	320	130	90	廃止	
平成12年4月1日	360	130	90	—	
平成31年1月1日	460	130	90	—	

※ 公衆浴場老人福祉入浴事業補助金は、平成11年度で事業廃止。

### 第14表 家庭用品の試買検査状況

検査有害物質	家庭用品種別	基準値	令和3年度		前年度	
			検査検体数	基準違反件数	検査検体数	基準違反件数
ホルムアルデヒド	乳幼児用繊維製品	不検出	15	0	26	0
トリクロロエチレン	家庭用洗剤	0.1 W/W%以下			3	0
テトラクロロエチレン	家庭用エアロゾル製品	0.1 W/W%以下				
メタノール	家庭用エアロゾル製品	5.0 W/W%以下	3	0	3	0
合 計			18	0	32	0

### 第15表 遊泳用プール施設数

令和4年3月31日現在

保健所 区分	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計	秋田市	合計	前年度合計
	公 営			2			1	1				
民 営	3		1		2	3	2	1	12	5	17	18
計	3		3		2	4	3	1	16	11	27	27

※「秋田県遊泳用プール衛生管理等指導要綱」第2条に規定するもの。

### 第16表 遊泳用プール施設監視指導件数

(令和3年度)

保健所 区分	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計	秋田市	合計	前年度合計
	監視指導件数	1		1		1	1	1				

第17表 特定建築物施設数

令和4年3月31日現在

施設	保健所								市町村											市町村計	合計	前年度合計			
	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	保健所計	秋田市	北秋田市	能代市	男鹿市	潟上市	大仙市	仙北市	八峰町	三種町	美郷町				羽後町	東成瀬村	
興行場	2				1		1	2	6	4		1	2			1							8	14	15
百貨店				1			1	1	3	3													3	6	5
集会場	5						4	1	10	13	1				6			1					21	31	32
図書館									0	2													2	2	2
博物館	1								1	1					1								2	3	3
美術館								2	2	1													1	3	3
遊技場							1		1	4				1									5	6	6
店舗	14			1	3		12	1	31	51	3	10	1	2	10	1			1	1			80	111	111
事務所	6			1	5		5	1	18	75	2	7	1		6	1			1	1			94	112	113
学校	2			1	6		5	4	18	15	1	2		4	2				2				26	44	43
旅館	19			1	9		5	4	38	24		2	5	4	5								40	78	77
その他				1					1	4		2											6	7	6
計	49	0	0	6	24		36	14	129	197	7	24	9	3	31	10	0	1	4	2	0	288	417	416	

※特定建築物とは、特定用途に供される部分の延べ面積が3,000㎡以上の建築物。ただし、学校教育法第1条に規定する学校の場合は8,000㎡以上のもの。※旅館とは旅館業法第二条第一項に定義する施設。

第18表 特定建築物監視指導件数

令和3年度

施設	保健所								市町村											市町村計	合計	前年度合計			
	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	保健所計	秋田市	北秋田市	能代市	男鹿市	潟上市	大仙市	仙北市	八峰町	三種町	美郷町				羽後町	東成瀬村	
興行場									0														0	0	1
百貨店							1		1														0	1	1
集会場	1								1														0	1	1
図書館									0														0	0	0
博物館									0														0	0	0
美術館							1		1														0	1	0
遊技場									0														0	0	0
店舗	1								1														0	1	5
事務所							1		1														0	1	0
学校									0														0	0	0
旅館	2			1			1		4														0	4	3
その他				1					1														0	1	0
計	4	0	0	2	0		4	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	11

第19表 建築物衛生法に基づく登録事業者数

令和4年3月31日現在

業種	保健所								合計	前年度合計
	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢		
建築物清掃業	3		3	16	3	1	2	2	30	31
空気環境測定業	2			4			1	1	8	8
空調調和ダクト清掃業				4					4	4
飲料水水質検査業				5					5	5
飲料水貯水槽清掃業	9	1	4	33	3	6	4	3	63	62
排水管清掃業	3		1	9	1	2	1	1	18	17
ねずみこん虫等防除業	5		1	22	1	1	2		32	32
環境衛生総合管理業	3		2	22	1	1			29	29
計	25	1	11	115	9	11	10	7	189	188

食品の安全・安心

# 事務事業実施方針（食品安全）

## 1. 食品衛生関係

食品衛生法第24条の規定に基づく「令和3年度秋田県食品衛生監視指導計画」を定め、業務を推進する。

### （1）食品営業施設等の監視指導

食品供給行程の各段階において、重点的な監視項目を設定し、監視指導を実施する。

また、高度な処理技術を要する食品の製造施設、食品による事故の発生頻度の高い施設、食品の流通拠点となる施設等を「重点監視対象施設」に設定し、効率的な監視指導を実施するとともに、特別監視期間を設け監視指導の強化を図る。

さらに、食品衛生法に基づく成分規格、食品添加物、残留農薬等の分析を実施することにより、食品衛生法違反の食品が流通することがないように指導する。

### （2）食肉・食鳥肉検査関係

食肉の安全性を確保するため、食肉衛生検査所がと畜検査を実施するとともに、と畜場に対しHACCPに基づく衛生管理の周知徹底を図る。

また、食鳥肉については、食肉衛生検査所による食鳥検査の実施や食鳥処理施設の衛生管理を指導するとともに、認定小規模食鳥処理施設に対しては、確認規程に基づく異常の有無の確認について、食鳥処理衛生管理者への技術的指導・助言を行う。

### （3）自主的衛生管理の推進

営業者自身による自主的衛生管理の一環として、食品衛生推進員による飲食店や販売店などの巡回指導を（公社）秋田県食品衛生協会に委託して実施する。

また、食品衛生に関する研修会やホームページなどを活用し、食品衛生知識の普及を推進する。

## 2. 化製場関係

化製場の衛生管理の徹底を図るとともに、死亡獣畜取扱場等に対しては、適正な処理を指導する。

## 3. 食品安全・安心推進事業関係

平成16年4月1日に「秋田県食品の安全・安心に関する条例」が施行され、同条例に基づき「第4次秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」を策定（令和2年度改訂）した。

当該基本計画に基づき、生産者、食品関係事業者、消費者及び行政が一体となって食品安全施策を総合的に推進する。

第20-1表 営業施設数(旧食品衛生法に基づく許可を要する施設)

令和4年3月31日現在

業種		保健所	秋田県 合計	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	秋田市 (参考)
飲食店 営業	一般・レストラン		3,344	472	146	397	338	536	667	484	304	1,874
	仕出し・弁当		778	98	50	115	90	119	147	104	55	201
	旅館		291	48	20	13	33	28	97	22	30	3
	移動販売車		59	14	3	4	6	6	10	11	5	55
	自動販売機		5				2		3			1
	露天営業		257	45	23	49	22	40	36	28	14	69
	臨時営業											
	農家民宿		32			9	1	3	14	1	4	
	その他		684	136	29	89	74	95	115	95	51	428
小計		5,450	813	271	676	566	827	1,089	745	463	2,631	
菓子(パン を含む) 製造業	一般		740	102	55	77	90	119	137	83	77	205
	移動販売車		13	2		4	2	1	2	1	1	6
	露天営業		29	12	1	3	1	2	4	4	2	7
	臨時営業											
小計		782	116	56	84	93	122	143	88	80	218	
乳処理業		2					1			1	1	
特別牛乳さく取処理業												
乳製品製造業		6	1					3		2	2	
集乳業		1							1			
魚介類 販売業	一般		435	45	22	53	87	80	66	49	33	119
	移動販売車		61	2	4	14	11	9	6	8	7	4
	小計		496	47	26	67	98	89	72	57	40	123
魚介類せり売り営業		9			4	1	3		1		1	
魚肉ねり製品製造業		2			1	1					2	
食品の冷凍又は冷蔵業		98	15	2	8	19	14	16	13	11	13	
かん詰又はびん詰食品製造業		69	13	4	10	2	6	17	7	10	4	
喫茶店 営業	一般		121	17	7	15	9	19	30	9	15	48
	移動販売車		13	2		3		2	4	1	1	5
	自動販売機		96				1		70		25	
	露天営業		155	14	2	14	97	9	7	5	7	32
	臨時営業											
小計		385	33	9	32	107	30	111	15	48	85	
あん類製造業		9		1	2		2	1	2	1	1	
アイスクリーム類製造業		42	3		6	12	2	9	4	6	13	
乳類 販売業	一般											
	移動販売車											
	自動販売機											
	小計											
食肉処理業		86	18	7	11	6	17	12	12	3	23	
食肉 販売業	一般		288	48	25	41	25	42	53	35	19	93
	移動販売車											
	自動販売機											
小計		288	48	25	41	25	42	53	35	19	93	
食肉製品製造業		16	3		2		3	5	2	1	3	
乳酸菌飲料製造業		2	1								1	
食用油脂製造業		6	1	1				2	2			
マーガリン・ショートニング製造業												
みそ製造業		95	5	2	9	14	9	19	20	17	10	
醤油製造業		19			2	6	2	5	2	2	2	
ソース類製造業		27	3	3	1	3	5	7	3	2	9	
酒類製造業		44	5	1	5	3	6	13	6	5	9	
豆腐製造業		41	4	3	2	6	6	10	7	3	6	
納豆製造業		8			1		2	3	2		2	
めん類製造業		141	11	3	17	6	10	16	18	60	14	
そうざい製造業		408	48	34	57	51	63	67	57	31	67	
添加物(規格あり)製造業		9	2	3				2	1	1	4	
食品の放射線照射業												
清涼飲料水製造業		33	8		3	1	4	8	7	2	1	
氷雪 製造業	一般		6		1	3	1			1		2
	自動販売機		1						1			
	小計		7		1	3	1		1			2
氷雪販売業												
合計		8,581	1,198	452	1,044	1,021	1,270	1,681	1,106	809	3,339	
前年度		13,401	1,975	702	1,642	1,544	2,050	2,555	1,724	1,209	5,328	

第20-2表 営業施設数(改正食品衛生法に基づく許可を要する施設)

令和4年3月31日現在

業種		保健所	秋田県 合計	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	秋田市 (参考)
飲食店 営業	一般		765	136	32	99	66	151	162	69	50	468
	簡易		15	1	4		5	1		3	1	17
	自動車		26	2	1	3	4	1	9	2	4	10
	臨時(20日未満)		1					1				1
	臨時(3月未満)											4
	臨時(その他)		30	1		2	9	3	9	2	4	12
	農家民宿		4					2	2			
	小計		841	140	37	104	84	159	182	76	59	512
調理の機能を有する自動販売機		1			1							
食肉販売業		38	8	1	4	3	6	6	4	6	8	
魚介類 販売業	一般		58	7	2	6	6	15	7	8	7	17
	自動車											
	小計		58	7	2	6	6	15	7	8	7	17
魚介類競り売り営業		6	1		1	3	1				2	
集乳業												
乳処理業		2	1					1				
特別牛乳搾取処理業												
食肉 処理業	一般		20	8		2	1	3	5	1		4
	自動車											
	小計		20	8		2	1	3	5	1		4
食品の放射線照射業												
菓子製造業		135	26	3	19	11	24	21	20	11	60	
アイスクリーム類製造業		6				1	4	1				
乳製品製造業		2	1					1				
清涼飲料水製造業		5	1				2	1	1			
食肉製品製造業		2	2									
水産製品製造業		14			5	5	4				2	
氷雪製造業		2	1					1				
液卵製造業		1									1	
食用油脂製造業		1							1			
みそ又はしょうゆ製造業		17	2		3	1	2	2	4	3	4	
酒類製造業		5	1	1		1	1			1		
豆腐製造業		5						1	2	2		
納豆製造業												
麺類製造業		32	2	1	5	1		2	3	18	4	
そうざい製造業		74	11	5	13	7	11	11	8	8	48	
複合型そうざい製造業		1							1		1	
冷凍食品製造業		8	3	1	2	1		1			2	
複合型冷凍食品製造業		1	1									
漬物製造業		64	4	6	5	6	1	19	15	8	6	
密封包装食品製造業		34	5	3	3	4	1	8	3	7	5	
食品の小分け業		2								2	1	
添加物製造業		2	1			1						
合計		1,379	226	60	173	136	237	268	147	132	676	

第21表 届出施設数

令和4年3月31日現在

業種		保健所	秋田県	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	秋田市
			合 計									(参考)
旧 法 許 可 業 種	魚介類販売業(包装)		463	73	29	29	70	59	97	73	33	226
	食肉販売業(包装)		874	151	56	103	105	123	156	106	74	327
	乳類販売業		1,282	209	69	121	149	187	256	193	98	449
	冰雪販売業		11	7				2	1		1	1
	コップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内設置)		421	79	19	62	55	15	73	95	23	218
販 売 業	弁当販売業		12		1	2	2	5		1	1	7
	野菜果物販売業		151	9	8	8	33	28	33	14	18	26
	米穀類販売業		58	3	6	6	11	10	6	8	8	20
	通信・訪問販売業		11				1	3	2	3	2	
	コンビニエンスストア		122	15	4	37	7	25	19	8	7	15
	百貨店、総合スーパー		95	20	5	16	6	18	16	10	4	26
	自動販売機による販売業 (コップ式除く)		329	31	24	24	28	121	46	21	34	84
その他の食料・飲料販売業		329	44	29	48	24	49	57	57	21	143	
製 造 ・ 加 工 業	添加物製造・加工業(規格なし)		4			3	1					1
	健康食品の製造・加工業		2		1					1		1
	コーヒー製造・加工業		15	4		1	1	4	4		1	5
	農産保存食料品製造・加工業		326	4	38	45	23	116	18	46	36	12
	調味料製造・加工業		27	2	1	5	2	1	2	2	12	4
	糖類製造・加工業		1				1					
	精穀・製粉業		69	2	2	8	4	28	12	5	8	3
	製茶業		10	1	1	1		1	2	2	2	3
	海藻製造・加工業		25			4	11	1	1	7	1	2
	卵選別包装業		7	2	2				1	1	1	4
その他の食料品製造・加工業		294	19	19	69	22	65	42	17	41	5	
上 記 以 外 の もの (改 正 法 第 68 条 第 3 項 の 準 用 含 む。)	行商		9						6	1	2	2
	集団給食施設		441	68	45	85	72	9	58	58	46	161
	器具・容器包装の製造・加工 業(合成樹脂使用のみ)		8	2		1	1	1	1	1	1	5
	模擬店		1			1						1
	その他		5			2		2		1		1
合 計			5,402	745	359	681	629	873	909	731	475	1,752
前 年 度 (旧法許可を要しない施設)			17,407	1,989	708	1,905	2,040	2,341	4,425	2,702	1,297	2,606

第22-1表 営業許可申請処理状況(旧食品衛生法に基づく許可を要する施設)

令和3年度

業種	手続き	申請書受理件数		許可件数			不許可処分 件数	許可保留 件数	廃業届出 件数	変更届出 件数
		新規	継続	新規	( )	継続				
飲食店 営業	一般・レストラン	120	148	121	1	148			280	297
	仕出し・弁当	12	26	12		26			82	56
	旅館	2	17	2		17			24	24
	移動販売車	6	3	6		3			8	3
	自動販売機		1			1			4	
	露天営業	4	7	4		7			29	8
	臨時営業(20日)	51		51					51	1
	臨時営業(3ヶ月)	2		2					2	
	農家民宿		7			7			4	
	その他	9	18	9		18			70	65
	小計	206	227	207	1	227			554	454
菓子(パン を含む) 製造業	一般	7	31	7		31			51	54
	移動販売車	1		1					1	1
	露天営業		1			1			5	
	臨時営業(20日)	3		3					3	
	臨時営業(3ヶ月)									
小計	11	32	11		32			60	55	
乳処理業								1	1	
特別牛乳さく取処理業										
乳製品製造業									1	
集乳業										
魚介類 販売業	一般	11	15	11		15			112	51
	移動販売車	1	1	1		1			15	
	小計	12	16	12		16			127	51
魚介類せり売り営業									5	
魚肉ねり製品製造業								1		
食品の冷凍又は冷蔵業	3	6	3		6			11	8	
かん詰又はびん詰食品製造業		6			6			11	5	
喫茶店 営業	一般	2	11	2		11			24	17
	移動販売車		1			1				8
	自動販売機	2	7	2		7			121	11
	露天営業	2	2	2		2			8	3
	臨時営業(20日)	4		4					4	
	臨時営業(3ヶ月)									
小計	10	21	10		21			157	39	
あん類製造業									1	
アイスクリーム類製造業								1	4	
乳 類 販売業	一般	2	12	2		12			198	26
	移動販売車	1		1					6	
	自動販売機		1			1			45	
	小計	3	13	3		13			249	26
食肉処理業	2	3	2		3			9	9	
食 肉 販売業	一般	5	15	5		15			186	50
	移動販売車	1	1	1		1			12	
	自動販売機									
小計	6	16	6		16			198	50	
食肉製品製造業	1		1					2	1	
乳酸菌飲料製造業								1		
食用油脂製造業										
マーガリン・ショートニング製造業										
みそ製造業	2	3	2		3			13	9	
醤油製造業		1			1			4	3	
ソース類製造業		2			2				2	
酒類製造業		1			1			1	4	
豆腐製造業		1			1			5	5	
納豆製造業										
めん類製造業		6			6			15	12	
そうざい製造業	4	14	4		14			29	29	
添加物(規格あり)製造業		1		1	1				6	
食品の放射線照射業										
清涼飲料水製造業								1	5	
氷 雪 製造業	一般								9	1
	自動販売機								1	
	小計								3	1
氷雪販売業									1	
合 計	260	369	262	2	369			1,453	787	
前年度	967	1,664	965		1,664		2	1,288	789	

( )の数字は、令和2年度以前に申請があり、令和3年度に許可した件数で外数。

第22-2表 営業許可申請処理状況(改正食品衛生法に基づく許可を要する施設)

令和3年度

業種	手続き	申請書受理件数		許可件数			不許可処分 件数	許可保留 件数	廃業届出 件数	変更届出 件数
		新規	継続	新規	( )	継続				
飲食店 営業	一般	773		773					8	12
	簡易	16		16					1	
	自動車	26		26						
	臨時(20日未満)	95		95					94	
	臨時(3月未満)	9		9					9	
	臨時(その他)	30		30						2
	農家民宿	4		4						
	小計	953		953					112	14
	調理の機能を有する自動販売機	1		1						
	食肉販売業	38		38						
魚介類 販売業	一般	61		61					3	2
	自動車									
	小計	61		61					3	2
	魚介類競り売り営業	6		6						
	集乳業									
	乳処理業	2		2						
	特別牛乳搾取処理業									
食肉 処理業	一般	20		20						
	自動車									
	小計	20		20						
	食品の放射線照射業									
	菓子製造業	136		136					1	3
	アイスクリーム類製造業	6		6						
	乳製品製造業	2		2						
	清涼飲料水製造業	5		5						
	食肉製品製造業	2		2						
	水産製品製造業	14		14						1
	氷雪製造業	2		2						
	液卵製造業	1		1						1
	食用油脂製造業	1		1						
	みそ又はしょうゆ製造業	17		17						
	酒類製造業	5		5						
	豆腐製造業	5		5						
	納豆製造業									
	麺類製造業	32		32						2
	そうざい製造業	74		74						
	複合型そうざい製造業	1		1						
	冷凍食品製造業	8		8						1
	複合型冷凍食品製造業	1		1						
	漬物製造業	64		64						3
	密封包装食品製造業	34		34						2
	食品の小分け業	2		2						1
	添加物製造業	2		2						
	合計	1,495		1,495					116	30

( )の数字は、令和2年度以前に申請があり、令和3年度に許可した件数で外数。

第23表 重点監視対象施設等に対する監視状況

令和3年度

区分	業種別	施設数	監視目標※	監視実績	実施率(%)
高度な処理技術を要する食品等の製造施設	乳処理業	4	8	7	
	乳製品製造業	8	16	10	
	魚肉ねり製品製造業	4	8	1	
	あん類製造業	8	16	25	
	食肉製品製造業	18	36	16	
	乳酸菌飲料製造業	2	4	2	
	食用油脂製造業	7	14	3	
	酒類製造業	49	98	17	
	添加物製造業	9	18	10	
	清涼飲料水製造業	33	66	31	
	小計	142	284	122	43
広域的に流通する食品等の製造又は加工施設	菓子製造業	62	62	51	
	食品の冷凍又は冷蔵業	40	40	28	
	缶詰びん詰食品製造業	28	28	22	
	アイスクリーム類製造業	14	14	16	
	食肉処理業	48	48	32	
	みそ製造業	29	29	22	
	しょうゆ製造業	20	20	18	
	ソース類製造業	18	18	21	
	豆腐製造業	10	10	12	
	納豆製造業	4	4	1	
	めん類製造業	63	63	39	
	そうざい製造業	69	69	73	
	氷雪製造業	1	1	2	
	漬物製造業	43	43	49	
	キリタンポ製造業	34	34	17	
	こんにやく製造業	1	1		
	農産物加工業(上記以外)	43	43	25	
	飯ずし製造業	19	19	13	
	水産物加工業(飯ずし以外)	27	27	15	
	器具製造業	6	6		
	小計	579	579	456	79
大量調理施設	飲食店営業(一般)	2	2		
	飲食店営業(仕出し・弁当)	25	25	20	
	“(旅館・ホテル)	27	27	14	
	“(宴会料理調製施設)	14	14	5	
	集団給食施設(学校)	84	84	41	
	“(病院・診療所)	35	35	24	
	“(福祉施設)	107	107	11	
	“(老人保健施設)	31	31	5	
	“(事業所)	7	7		
	“(その他)	35	35	21	
小計	367	367	141	38	
食品の流通拠点となる施設	地方卸売市場	8	16	10	
	その他の卸売市場	13	26	9	
	食材卸販売施設	21	42	4	
	小計	42	84	23	27
大規模食品販売施設	百貨店				
	スーパーマーケット	136	408	176	
	小売市場	73	219	128	
	小計	209	627	304	48
上記以外の大規模食品取扱施設	菓子製造業	4	4	2	
	食品の冷凍又は冷蔵業				
	小計	4	4	2	50
重点監視対象施設以外の施設(届出業種を除く)		8,617	2,872	3,271	114
合計		9,960	4,817	4,319	90
前年度		30,808	11,755	10,272	87

※: 令和3年度秋田県食品衛生監視指導計画の別表1で定める目標監視回数

第24-1表 施設の監視指導状況(旧食品衛生法に基づく許可を要する施設)

令和3年度

業種	保健所	合計			大館			北秋田			能代			秋田中央			由利本荘			大仙			横手			湯沢		
		件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書
飲食店営業	一般・レストラン	815	4	4	181		1	52			34			75			113	1		185	1	1	88			87	2	2
	仕出し・弁当	323	1	2	54	1	1	43			28			23			41			72			36			26		1
	旅館	77	1	2	11		1	5			10			9			7			19	1	1	5			11		
	移動販売車	15			2			1			9			3														
	自動販売機	1									1			1														
	露天	67			5			1			55			2									4					
	臨時	26			3						4									3			16					
	農家民宿	7															1			5			1					
	その他	244			64			6			10			17			29			93			12				13	
	小計	1,575	6	8	320	1	3	108			150			130			191	1		377	2	2	162			137	2	3
菓子(パンを含)製造業	移動販売車	4								4																		
	露天	7						1		4									2									
	臨時	13			2														10			1						
	その他	244		1	48			28			14			19			36			44			24		1	31		
	小計	268		1	50			29			22			19			36			56			25		1	31		
乳処理業	7			1												5										1		
特別牛乳さく取処理業																												
乳製品製造業	11			1												8										2		
集乳業																												
魚介類販売業	移動販売車	8			1			2														4				1		
	その他	279		1	39			28			22			36			37			60			41		1	16		
	小計	287		1	40			30			22			36			37			60			45		1	17		
魚介類せり売り営業	8			3						1			3									1						
魚肉ねり製品製造業	1												1															
食品の冷凍又は冷蔵業	59			13			2			2			16			1			6			14				5		
かん詰又はびん詰食品製造業	36			6			9			3			3			1			6			4				4		
喫茶店	移動販売車	3								1			1			1												
	自動販売機	78			16			4					9			10			6			17				8		
	露天	3			1																	2						
	臨時	5			1					1												3						
	その他	49			8			3			7			3			7			10			6				5	
小計	138			26			7			18			14			16			16			28				13		
あん類製造業	27						14			3						2			3			3				2		
アイスクリーム類製造業	20												6			6			2			1				5		
乳類販売業	移動販売車	2																				2						
	自動販売機	18			4								1						1			12						
	その他	101			15			14			7			9			12			11		26				7		
	小計	121			19			14			7			10			12			12		40				7		
食肉処理業	43			15			3			4			4			2			7			7				1		
食肉販売業	移動販売車	4			1																	2				1		
	自動販売機																											
	その他	276			59			32			16			16			25			67		44				17		
	小計	280			60			32			16			16			25			67		46				18		
食肉製品製造業	18			5						1						2			6			3				1		
乳酸菌飲料製造業	2			1																						1		
食用油脂製造業	1															1												
マーガリン・ショートニング製造業																												
みそ製造業	36			3			4			2			8						8			7				4		
醤油製造業	15			3									6						4							2		
ソース類製造業	30			4			8						3			3			8			1				3		
酒類製造業	13			1												2			4			4				2		
豆腐製造業	19			4									2			1			5			7						
納豆製造業	1																		1									
めん類製造業	50			3			3			5			3			3			9			10				14		
そうざい製造業	201	1	4	27			50	1	2	10			20			22	1		26			27				19	1	
添加物(規格あり)製造業	8			5			3																					
食品の放射線照射業																												
清涼飲料水製造業	31			8						4			1			4			6			8						
氷雪製造業	自動販売機																											
	その他	3			1												1					1						
	小計	3			1												1					1						
氷雪販売業	1			1																								
合計	3,310	7	14	620	1	3	316	1	2	270			301			381	1	1	689	2	2	444		2	289	2	4	
前年度	5,975	16	21	939	5		497	3	1	668	1	4	475			758			1,034	3	8	1,082	4	7	522		1	

第24-2表 施設の監視指導状況(改正食品衛生法に基づく許可を要する施設)

令和3年度

業種	保健所	合計			大館			北秋田			能代			秋田中央			由利本荘			大仙			横手			湯沢		
		件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書
飲食店 営業	一般	521	2	1	47			29			83			36	1	138			99	2		38				51		
	簡易	8		1				5	1				1								1					1		
	自動車	18			1			1			1			4					6			2				3		
	臨時(20日未満)	18	1		4						7	1		2					5									
	臨時(3月未満)	2																	1			1						
	臨時(その他)	3												1					1								1	
	農家民宿	2																	2									
小計	572	3	2	52			35	1		91	1		44	1	138			114	2		42				56			
調理の機能を有する自動販売機																												
食肉販売業		23			1			1			4			2				4			6						5	
魚介類 販売業	一般	36			1			2			2			4				12			8						7	
	自動車	1																1										
小計	37			1			2			2			4					13			8						7	
魚介類競り売り営業		4											3					1										
集乳業																												
乳処理業																												
特別牛乳搾取処理業																												
食肉 処理業	一般	15								2			1		3			6			1						2	
	自動車																											
小計	15									2			1		3			6			1						2	
食品の放射線照射業																												
菓子製造業		89			10			2		14			9		18			12			11					13		
アイスクリーム類製造業		3													3													
乳製品製造業																												
清涼飲料水製造業		1																1										
食肉製品製造業		1			1																							
水産製品製造業		17								5			8		4													
氷雪製造業		1													1													
液卵製造業		1																									1	
食用油脂製造業		2																2										
みそ又はしょうゆ製造業		11			1					2					2			2									4	
酒類製造業		3						1					1		1													
豆腐製造業		6											2		1			1									2	
納豆製造業																												
麺類製造業		30			2			1		6			1					1									19	
そうざい製造業		61			7			8		10			6		10			10			3						7	
複合型そうざい製造業		1																			1							
冷凍食品製造業		7			2			1		2			1					1										
複合型冷凍食品製造業																												
漬物製造業		79	1	1	8			10		6	1	1	6					26			13						10	
密封包装食品製造業		39			6			6		3			5		1			10			1						7	
食品の小分け業		4																									4	
添加物製造業		2			1								1															
合計		1,009	4	3	92			67	1	147	2	1	93	1	200			200	2		73					137		

第25表 施設の監視指導状況(届出施設)

令和3年度

保健所		合計			大館			北秋田			能代			秋田中央			由利本荘			大仙			横手			湯沢		
		件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書
業種	旧法許可業種																											
	魚介類販売業(包装)	60			7			11			3			17			7			5			3			7		
	食肉販売業(包装)	124			21			23			20			22			12			14			4			8		
	乳類販売業	172			16			21			18			26			11			53			9			18		
	氷雪販売業																											
	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	33			1			1						2						9			19			1		
	弁当販売業	68			8			21						10			5			11			2			11		
	野菜果物販売業	159			33			32			3			25			21			27			4			14		
	米穀類販売業	56			19			10						15			4			5			2			1		
	通信・訪問販売業	7												1			3			1			1			1		
	コンビニエンスストア	33			9									3			4			9			3			5		
百貨店・総合スーパー	113			17			4			8			8			15			54			2			5			
自動販売機による販売業(コップ式除く)	10			1			6												2			1						
その他の食料・飲料販売業	262			38			65			19			24			17			46			7			46			
製造・加工業	添加物製造・加工業(規格なし)	1												1														
	健康食品の製造・加工業	1																					1					
	コーヒー製造・加工業	2															1			1								
	農産保存食料品製造・加工業	34			2			10						1			12			3			3			3		
	調味料製造・加工業	10			1			4																		5		
	糖類製造・加工業																											
	精穀・製粉業	5						1						2						1			1					
	製茶業	1																		1								
	海藻製造・加工業	5												4									1					
	卵選別包装業	1																										1
その他の食料品製造・加工業	42						9			6			2			6			10			2			7			
(改正法の準用第68条第3項以外のものを含む)	行商																											
	集団給食施設	101	1	1	27			12			12	1	1	3			10			26			8			3		
	器具・容器包装の製造・加工業(合成樹脂使用のみ)	3																		3								
	模擬店																											
	その他	30									30																	
計	1,333	1	1	200			230			119	1	1	166			128			281			73			136			
前年度(旧法許可を要しない施設)	4,297	1	1	686			436			416			324			501			674	1	1	947			313			

第26表 重点監視対象施設監視指導状況

令和3年度

区分	業種別	合計		大館		北秋田		能代		秋田中央		由利本荘		大仙		横手		湯沢	
		施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数
高度な処理技術を要する食品等の製造施設	乳処理業	4	7	1	1							2	5					1	1
	乳製品製造業	8	10	2	1							4	7					2	2
	魚肉ねり製品製造業	4	1					2		1	1	1							
	あん類製造業	8	25			1	14	2	3			2	1	1	3	1	2	1	2
	食肉製品製造業	18	16	5	6			2				4	2	4	6	2	1	1	1
	乳酸菌飲料製造業	2	2	1	1													1	1
	食用油脂製造業	7	3	1		1						2	1	3	2				
	酒類製造業	49	17	6	1	2	1	5		4	2	7	3	13	4	7	4	5	2
	添加物製造業	9	10	3	6	3	3			1	1						1		1
	清涼飲料水製造業	33	31	9	8			3	2	1	1	5	4	6	7	8	9	1	
	小計	142	122	28	24	7	18	14	5	7	5	27	23	27	22	19	16	13	9
広域的に流通する食品等の製造又は加工施設	菓子製造業	62	51	16	10	8	4	3	3	7	1	5	20	7	5	12	7	4	1
	食品の冷凍又は冷蔵業	40	28	10	7	3	3	3	1	10	8	5	1	3	2	5	6	1	
	缶詰びん詰食品製造業	28	22	11	6	2	9	1	1			6	1	3	3	3	1	2	1
	アイスクリーム類製造業	14	16					2		5	7	3	7	1	1	1		2	1
	食肉処理業	48	32	16	10	5	3	1	2	3	4	6	2	7	5	8	6	2	
	みそ製造業	29	22	6	3	1	4			6	6	4	1	4	1	4	3	4	4
	しょうゆ製造業	20	18	2	3					5	6	3	1	5	4	2		3	4
	ソース類製造業	18	21	3	4	3	7			2	3	2	1	2	2	3		3	4
	豆腐製造業	10	12	1	2			1		1	1	1	1	2	3	4	5		
	納豆製造業	4	1					1						2	1	1			
	めん類製造業	63	39	4	3			6		2	3	4	3	1	2	10	7	36	21
	そうざい製造業	69	73	18	15	7	15	3	2	11	10	9	14	7	8	8	6	6	3
	氷雪製造業	1	2									1	2						
	漬物製造業	43	49	5	4	5	9	3	3	4	4	4		11	19	7	3	4	7
	キリタンポ製造業	34	17	13	7			1		7	1	4		5	7	4	2		
	こんにやく製造業	1								1									
	農産物加工業(上記以外)	43	25	12	9	5	10	10	1	9	4	1		1		5	1		
	飯ずし製造業	19	13					4	1	7	6	4	2	2		2	4		
	水産物加工業(飯ずし以外)	27	15	1		1	2	6	1	10	10	2				7	2		
	器具製造業	6		5								1							
小計	579	456	123	83	40	66	45	15	90	74	65	56	63	63	86	53	67	46	
大量調理施設	飲食店営業(一般)	2		1													1		
	飲食店営業(仕出し・弁当)	25	20	7	6	1	1	4	9	3		3	1	2	1	5	2		
	“(旅館・ホテル)	27	14	7	3			2	2	3	1	4	5	6		2	2	3	1
	“(宴会料理調製施設)	14	5					2						6	2	4	1	2	2
	集団給食施設(学校)	84	41	12	12	4	4	7	3	18		24	2	10	16	5	3	4	1
	“(病院・診療所)	35	24	7	11	2		5		1		7	3	6	4	4	4	3	2
	“(福祉施設)	107	11	5		9	2	2		14		25		36	8	2		14	1
	“(老人保健施設)	31	5	4	1	1		2		5		5		7	3	4	1	3	
	“(事業所)	7										6		1					
	“(その他)	35	21	14	17			5				2				14	4		
小計	367	141	57	50	17	7	29	14	44	1	76	11	74	34	41	17	29	7	
食品の流通拠点となる施設	地方卸売市場	8	10	2	3			3	3								3	4	
	その他の卸売市場	13	9	1				2	2	4	6			4	1			2	
	食材卸販売施設	21	4	8		1				2				4		6	4		
	小計	42	23	11	3	1		5	5	6	6			8	1	9	8	2	
大規模食品販売施設	百貨店																		
	スーパーマーケット	136	176	18	32	7	13	17	17	14	17	28	19	25	47	17	19	10	12
	小売市場	73	128	14	22	4	13	13	13	14	26	13	28	10	11	3	11	2	4
	小計	209	304	32	54	11	26	30	30	28	43	41	47	35	58	20	30	12	16
上記以外の大規模食品取扱施設	菓子製造業	4	2	2								1	1			1	1		
	食品の冷凍又は冷蔵業																		
	小計	4	2	2								1	1			1	1		
合計		1,343	1,048	253	214	76	117	123	69	175	129	210	138	207	178	176	125	123	78
前年度		1,330	1,116	250	156	70	96	111	95	174	152	217	140	207	145	174	214	127	118

第27表 HACCPに基づく衛生管理を実施する営業施設等の監視指導状況

令和3年度

保健所	区分	HACCPに基づく衛生管理実施施設				HACCPに基づく衛生管理 導入予定施設	
		施設数	令和3年度 新規施設数	監視件数	指導・助言 件数	施設数	指導・助言 件数
大館		17	4	14	10	5	10
北秋田		3	1	14	14	1	2
能代		2		2	2	7	7
秋田中央		12	1	11	12	4	4
由利本荘		20	2	17	17	1	1
大仙		24	4	12	10	10	7
横手		32	6	44	44	1	1
湯沢		23	6	20	15	4	10
合計		133	24	134	124	33	42
前年度		117	33	122	126	48	68

※HACCPに基づく衛生管理実施施設数：総合衛生管理製造過程承認施設、秋田県自主的衛生管理  
認証施設及びその他HACCPに基づく衛生管理手法を用いた営業施設等を計上

第28表 違反食品等発見届出状況(総括)

令和3年度

区分	食品等	食 品														器具及び容器包装	おもちゃ									
		菓子類	乳及び乳製品	食肉製品	魚介類及びその加工品	冷凍食品	清涼飲料水	調味料類	豆腐及びその加工品	めん類	そうざい類	漬物	鯨肉類	弁当類	調理パン			果実・野菜及びその加工品	食肉	水菓	その他の食品	食品添加物				
	総数																									
食品衛生監視員による発見	県内産																									
	県外産																									
	小計																									
県内消費者からの届出	県内産	5	1							1								1	2							
	県外産																									
	小計	5	1							1								1	2							
県外からの届出	県内産	1			1																					
	小計	1			1																					
合計	県内産	6	1		1					1								1	2							
	県外産																									
	小計	6	1		1					1								1	2							
違反理由	6条	2			1														1							
	10条																									
	11条	成分規格																								
		製造基準																								
		保存基準																								
		添加物使用基準																								
	その他																									
	19条																									
20条																										
その他	4	1								1								1	1							
行政処分内容	製品の廃棄命令件数																									
	その他必要な措置件数																									
行政処分以外	告発件数																									
	始末書等徴収・口頭説諭件数	4			1					1								1	1							
	その他の措置件数	2	1																	1						
前年度	県内産	7	1	1				1	1	1	1				1											
	県外産																									
	合計	7	1	1				1	1	1	1				1											

※収去検査、食中毒等の原因究明検査を除く。

第29表 違反食品等の発見状況(現場検査)

令和3年度

保健所 食品名	合計		大館		北秋田		能代		秋田中央		由利本荘		大仙		横手		湯沢	
	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数
菓子類	3,632		543		157		675		464		1,060		334		123		276	
乳及び乳製品	1,510		260		35		276		227		465		101		39		107	
食肉	2,195		407		98		330		439		535		227		41		118	
食肉製品	1,402		296		48		179		179		460		114		41		85	
鯨肉製品	53		29				5				2		5		10		2	
魚介類	2,098		332		88		397		366		555		206		45		109	
魚介類加工品	2,060		277		87		490		291		670		116		50		79	
冷凍食品	1,952		333		63		308		362		585		126		72		103	
清涼飲料水	2,739		412		49		527		304		1,010		194		108		135	
豆腐及びその加工品	959		191		14		205		105		261		95		34		54	
めん類	1,542		228		52		200		376		355		145		49		137	
そうざい及びその半製品	2,863		442		180		515		622		665		203		83		153	
弁当類	1,743		366		33		412		217		455		114		69		77	
調理パン	1,150		236		8		120		131		420		43		67		125	
野菜・果実類	4,312		743		237		896		765		915		343		168		245	
野菜・果実加工品	3,103		421		144		800		458		805		194		110		171	
調味料	1,194		204		80		190		153		320		70		48		129	
漬物	2,321		354		72		474		351		515		259		146		150	
もち	515		100		19		30		154		110		28		23		51	
食品添加物及びその製剤	255		59		17		10		23		90		33		16		7	
器具・容器包装	437		77		5		90		15		175		45		22		8	
その他の食品	3,696		536		306		1,030		518		765		226		98		217	
合計	41,731		6,846		1,792		8,159		6,520		11,193		3,221		1,462		2,538	
前年度	58,925	11	10,115		3,765		19,176	3	6,654		7,578		2,305	6	6,434	1	2,898	1

第30表 行政検査実施状況(総括)

令和3年度

項目		検体数	検査件数				違反件数				備考
			県内	県外	輸入	計	県内	県外	輸入	計	
検査区分	微生物	217	532	8		540	4			4	第31表、第33表に詳細記載
	理化学	113	329			329					
	計	330	861	8		869	4			4	
特殊検査	微生物										第32表に詳細記載
	理化学	48	9,472	5,430		14,902					
	計	48	9,472	5,430		14,902					
食中毒等の原因究明検査	微生物	149	1,988			1,988					第34表に詳細記載
	理化学										
	計	149	1,988			1,988					
合計	細菌	366	2,520	8		2,528	4			4	
	理化学	161	9,801	5,430		15,231					
	計	527	12,321	5,438		17,759	4			4	
前年度	計	593	15,698	4,219	2	19,919	10			10	

違反件数には、規格基準、食品衛生法第6条、指導基準の違反等を含む。  
食中毒等の原因究明検査の件数には疑いによる検査件数を含む。

第31表 行政検査実施状況(収去検査)

令和3年度

保健所 検査区分		合計		大館		北秋田		能代		秋田中央		由利本荘		大仙		横手		湯沢	
		検査件数	違反件数																
規格基準 関係	細菌検査	148		21		2		18		24		34		15		30		4	
	理化学検査	238		29		44		17		19		25		37		46		21	
	計	386		50		46		35		43		59		52		76		25	
指導基準 関係	細菌検査	360	4	47		39		24		43	1	40	1	53		73	2	41	
	理化学検査																		
	計	360	4	47		39		24		43	1	40	1	53		73	2	41	
その他	細菌検査	32		12		2		4		3		2		9					
	理化学検査	91		6		6		12		7		4		20		24		12	
	計	123		18		8		16		10		6		29		24		12	
合計	細菌検査	540	4	80		43		46		70	1	76	1	77		103	2	45	
	理化学検査	329		35		50		29		26		29		57		70		33	
	計	869	4	115		93		75		96	1	105	1	134		173	2	78	
前年度	細菌検査	593	8	70	1	32		69	2	82	1	89	1	117	2	99	1	35	
	理化学検査	381	2	44		42	2	28		32		56		52		87		40	
	計	974	10	114	1	74	2	97	2	114	1	145	1	169	2	186	1	75	

違反件数は、検査項目数で計上。

第32表 行政検査実施状況(特殊検査)

令和3年度

区分			検体数				検査件数			
検査区分	検体種類	検査項目	県内産	県外産	輸入	計	県内産	県外産	輸入	計
残留農薬	トマト	305項目(県内産) 307項目(県外産)	7	6		13	2,135	1,842		3,977
	ニンジン	287項目		7		7		2,009		2,009
	春菊	288項目	5			5	1,440			1,440
	キュウリ	315項目	7	1		8	2,205	315		2,520
	はちみつ	291項目	4			4	1,164			1,164
	玄米	302項目	6			6	1,812			1,812
	大根	316項目	1	4		5	316	1,264		1,580
	小計		30	18		48	9,072	5,430		14,502
残留動物 用医薬品	はちみつ	100項目	4			4	400			400
	小計		4			4	400			400
合 計			30 <sup>※</sup>	18		48 <sup>※</sup>	9,472	5,430		14,902
前 年 度			41	14		55	12,271	4,191		16,462

※はちみつは1つの検体に対し、残留農薬及び残留動物用医薬品を検査

第33表 行政検査違反内訳

令和3年度

①規格基準(食品衛生法第13条第2項)違反

検査区分	食品	違反項目	検体数	件数	産地別				
					県内産		県外産		輸入品
					検体	件数	検体	件数	
違反なし									
前年度			2	3	2	3			

②規格基準(食品衛生法第13条第3項)違反

検査区分	食品	違反項目	検体数	件数	産地別				
					県内産		県外産		輸入品
					検体	件数	検体	件数	
違反なし									
前年度			違反なし						

③指導基準(平成18年8月11日生衛-495部長通知)違反

検査区分	食品	違反項目	検体数	件数	産地別				
					県内産		県外産		輸入品
					検体	件数	検体	件数	
微生物	弁当	黄色ブドウ球菌	2	2	2	2			
	生菓子	生菌数 黄色ブドウ球菌	1	2	1	2			
合計			3	4	3	4			
前年度			7	7	7	7			

第34表 行政検査実施状況(食中毒等の原因究明検査)

令和3年度

区分		総計	県内 事件分	県外 事件分	令和3年度	
					食中毒の 疑い調査 県内分	食中毒の 疑い調査 県外分
検 体 数	患者(有症者)便	52	33		18	1
	関係者(無症者)便	5	3		2	
	調理従事者便	32	25		7	
	患者(有症者)吐物					
	原因食品の残品	1	1			
	保存していた食品(検食)	29	27		2	
	同一ロットの食品					
	その他の食品(食材等)					
	手指のふきとり					
	器具等のふきとり	30	25		5	
	使用水					
	その他					
	計	149	114		34	1
	検 査 件 数	一般細菌数				
大腸菌群(E.coli)						
病原大腸菌		420	280		136	4
腸管出血性大腸菌		105	70		34	1
サルモネラ菌		105	70		34	1
黄色ブドウ球菌		105	70		34	1
腸炎ビブリオ		105	70		34	1
ナグビブリオ		105	70		34	1
ビブリオ・フルビアリス		105	70		34	1
ビブリオ・ミミクス		105	70		34	1
ウエルシュ菌		105	70		34	1
エルシニア菌		105	70		34	1
セレウス菌		105	70		34	1
カンピロバクター菌		105	70		34	1
赤痢菌		105	70		34	1
チフス菌		70	46		23	1
パラチフス		70	46		23	1
コレラ菌		69	46		23	
エロモナス						
プレシオモナス						
ノロウイルス		99	73		25	1
その他ウイルス						
クリプトスポリジウム						
マウス試験						
その他						
計	1,988	1,331		638	19	
前年度	検体数	171	64		107	
	検査件数	2,483	1,166		1,317	

第35表 食中毒発生状況(総括) (秋田市を除く)

令和3年1月1日～12月31日

- 1.事件数 9 件
- 2.患者数 179 名
- 3.死者数 名(患者数の内数)
- 4.内 訳 次のとおり

(1)月別発生状況

月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
件数		1	2	1			1	1	1	1	1		9
患者数		3	14	43			3	105	4	3	4		179
(うち死者数)													

(2)原因食品別発生状況

原因食品	飲食店で調整された弁当及び調理された食事	家庭で調理された食事	飲食店で調理された食事	宿泊施設内の飲食店で調理された食事								不明	合計
件数	1	2	2	1								3	9
患者数	11	7	46	105								10	179
(うち死者数)													

(3)病因物質別発生状況

病因物質	カンピロバクター	ノロウイルス	サルモネラ属	植物性自然毒								不明	合計
件数	4	2	1	2									9
患者数	13	54	105	7									179
(うち死者数)													

(4)原因施設別発生状況

原因施設	家庭	飲食店										不明	合計
件数	5	4											9
患者数	17	162											179
(うち死者数)													

過去10年間の食中毒発生状況

年度別	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
件数	5	3	6	3	14	4	2	8	12	5
患者数	42	20	385	54	220	48	22	56	101	24
(うち死者数)						1			1	

第36表 秋田県食中毒一覧（秋田市を除く）

令和3年1月1日～令和3年12月31日

No.	保健所別	発生日	発生場所	摂食者数	患者数	死者数	原因食品	病因物質	原因施設	摂取場所	調理場所	潜伏時間	主症状	発生要因	
1	秋田中央	2月27日	五城目町	3	3	0	不明(家庭で提供された食事)	カンピロバクター・ジェジュニ	家庭	家庭	家庭	不明	下痢、腹痛、嘔気	家庭で調理した食事が原因	
2	能代	3月3日	能代市	不明	11	0	3/2から3/3に飲食店で調整された弁当及び調理された食事	ノロウイルスGⅡ	飲食店	飲食店、事業所	飲食店	最長101時間0分 最短29時間0分 平均39時間21分	下痢、嘔気、嘔吐	ノロウイルスに感染した調理従事者から食品への二次汚染	
3	湯沢	3月7日	湯沢市	5	3	0	不明(家庭で提供された食事)	カンピロバクター・ジェジュニ	家庭	家庭	家庭	不明	発熱、水様性下痢	家庭で調理した食事が原因	
4	大仙	4月11日	大仙市	58	43	0	4/11に飲食店で調理された食事	ノロウイルスGⅡ	飲食店	飲食店、家庭	飲食店	最長72時間 最短5時間 平均33時間	下痢、嘔気、嘔吐、腹痛等	ノロウイルスに感染した調理従事者から食品への二次汚染	
5	由利本荘	7月29日	由利本荘市	4	3	0	7/27に飲食店で調理された食事	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店	飲食店	飲食店	最長76時間 最短41時間	腹痛、下痢、発熱	カンピロバクターに汚染された料理の提供(串焼き有り)	
6	大仙	8月7日	仙北市	342	105	0	不明(8/6～8に宿泊施設内の飲食店で調理された食事)	サルモネラ属菌	宿泊施設内の飲食店	宿泊施設内の飲食店	宿泊施設内の飲食店	最長150時間30分 最短7時間 平均35時間	下痢、腹痛、発熱	調理従事者及び調理器具を介した食品への二次汚染	
7	横手	9月12日	横手市	4	4	0	9/12に摂食されたキノコの煮付け(ツキヨタケ)	植物性自然毒(ツキヨタケ)	家庭	家庭	家庭	最長1時間30分 最短1時間 平均1時間8分	吐き気、嘔吐、悪寒	食用のムキタケと誤認し、毒キノコであるツキヨタケを調理、摂食	
8	能代	10月20日	八峰町	3	3	0	10/20に摂食されたキノコの味噌汁(種類不明)	植物性自然毒(種類不明)	家庭	家庭	家庭	最長2時間00分 最短30分 平均	嘔吐、吐き気、悪寒	食用のムキタケと誤認し、毒キノコ(種類不明)を調理、摂食	
9	湯沢	11月1日	湯沢市	5	4	0	不明	カンピロバクター・ジェジュニ	家庭	家庭	家庭		水様性下痢、腹痛、発熱	カンピロバクターに汚染された食品を喫食したため(推定)	
				424	179	0									

第37表 行政処分等措置状況

令和3年度

保健所										合計	前年度	
		大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢			
区分												
	許可を要する営業	不許可										
許可取消												
営業禁止												
営業停止						1	2			3	3	
改善命令												
廃棄命令												
回収命令												
告発												
計						1	2			3	3	
許可を要しない営業	営業禁止											
	営業停止			1						1		
	改善命令											
	廃棄命令											
	回収命令											
	告発											
計			1						1			
合計	不許可											
	許可取消											
	営業禁止											
	営業停止			1		1	2			4	3	
	改善命令											
	廃棄命令											
	回収命令											
	告発											
	計			1		1	2			4	3	

第38表 衛生教育等実施状況

令和3年度

保健所	区分	計		営業者対象		消費者対象		その他	
		研修会等の回数	出席者延人数	研修会等の回数	出席者延人数	研修会等の回数	出席者延人数	研修会等の回数	出席者延人数
	大館	31	870	27	706	4	164		
	北秋田	19	434	9	248	2	53	8	133
	能代	12	472	11	470			1	2
	秋田中央	13	350	11	302			2	48
	由利本荘	13	431	12	409			1	22
	大仙	36	1,221	23	879	12	307	1	35
	横手	21	721	16	578	1	7	4	136
	湯沢	10	394	10	394				
	生活衛生課	8	523	6	383			2	140
	合計	163	5,416	125	4,369	19	531	19	516
	前年度	204	5,339	154	4,124	24	793	26	422

\* 食品安全推進事業実績(食品安全セミナー、出前出張講座等)を含む。

第39表 製菓衛生師試験等実施状況

令和4年3月31日現在

保健所	区分	令和3年度		製菓衛生師名簿登録者数 (昭和42年度から令和3年度までの累計)	
		受験者数	合格者数	本県実施分	他県実施分
大館				176	35
北秋田				39	7
能代				131	15
秋田中央				459	68
由利本荘				84	23
大仙				191	37
横手				151	27
湯沢				154	10
合計		実施なし		1,385	222
前年度		58	42	1,384	215
前々年度		実施なし		1,373	208

\* 秋田中央保健所には、秋田市及び県外分を含む

※ 製菓衛生師試験は隔年度実施

第40表 製菓衛生師免許申請等状況

令和3年度

区分 保健所	申 請 件 数							免許取消
	計	免許証交付(受験地別)		登録事項 訂 正	登録削除	免許証 書換交付	免許証 再交付	
		本県合格者	他県合格者					
大 館	4		1				3	
北秋田								
能 代								
秋田中央	3	1	2					
由利本荘	1		1					
大 仙	3		2			1		
横 手	1		1					
湯 沢								
合 計	12	1	7			1	3	
前年度	22	11	7			3	1	

第41表 食品衛生管理者設置状況

令和4年3月31日現在

保健所	区分	管理者数	製造食品別		資格別			
			食肉製品	添加物	医師/獣医師/歯科医師/薬剤師	修了課程		資格認定講習会
						畜産学/水産学	農芸化学	
大館		8	5	3	2	2	1	3
北秋田		5		5				5
能代		2	2					2
秋田中央		1		1				1
由利本荘		3	3				1	2
大仙		5	4	1	1		2	2
横手		3	2	1				3
湯沢		3	2	1	2			1
合計		30	18	12	5	2	4	19
前年度		29	18	11	4	3	3	19

第42表 ふぐ取扱講習会修了者数及び営業届出施設数

令和4年3月31日現在

区分	令和3年度講習会修了者数			講習会修了者数累計			届出 施設数	届出施設の取扱種類 (※重複あり)				
	処理 課程	販売 課程	計	処理 課程	販売 課程	計		処理	加工	調理	販売	
保健所												
大館				86	44	130	39	20	2	21	16	
北秋田				29	9	38	12	9		9	3	
能代				65	64	129	42	12	1	15	27	
秋田中央				118	95	213	57	26	12	21	42	
由利本荘				78	106	184	56	15	3	26	29	
大仙				121	68	189	55	23	2	33	24	
横手				107	65	172	36	13		20	15	
湯沢				32	53	85	46	17		38	13	
計				636	504	1,140	343	135	20	183	169	

\* ふぐ講習会修了者数は、昭和60年度からの累計。

第43表 自主管理推進状況

令和3年度

区分 支所別	食品衛生推進員巡回指導		食品衛生推進員 研 修	食品衛生責任者教育		食品等自主的 衛 生 検 査
	延人員	延施設数		養成講習	実務講習	
鹿 角	142	613	8	77	35	247
大 館	38	220	10	174	92	157
北秋田	46	226	4	150	62	310
能 代	50	295	7	160	79	249
秋田中央			5	156	40	147
本 荘	201	912	8	163	72	293
角 館	73	686	8	110	100	246
大 曲	209	2,882	10	188	201	448
横 手	204	1,511	10	224	82	265
湯 沢	105	297	5	201	107	280
合 計	1,068	7,642	75	1,603	870	2,642
前年度	1,073	6,075	72	823	1,118	2,715
秋田市(参考)	4	30	15	237	56	203

※ 食品衛生推進員数 416名

第44表 食中毒警報発令状況

令和3年度

区分 食協支所	基準別発令回数 ※			発令回数 合計
	1	2	3	
鹿角	3			3
大館	3			3
北秋田	3			3
能代	2		1	3
秋田中央	1			1
由利本荘	1			1
角館	4			4
大曲	4			4
横手	4			4
湯沢	3		1	4
合計	28		2	30
前年度	30	3	2	35
秋田市(参考)	9			9

※ 食中毒警報発令基準(公益社団法人 秋田県食品衛生協会)

1. 前日の最高気温が32℃以上で、かつ当日も最高気温が30℃以上になることが予想される場合。
2. 前日の平均気温に前日の平均湿度を乗じて得た値が2,200以上で、かつ当日も2,200以上になることが予想される場合。
3. その他必要と認めるとき。

第45表 と畜場設置状況

令和3年度

検査所	と畜場 番号	所管 と畜場	設置 者	設置許可		週 間 開 場 日 数	1日 当 た り の 処 理 能 力	年 間 最 大 処 理 能 力	専 任 と 畜 検 査 員 配 置 数 (所 長 含 む)	年 間 開 場 日 数		豚 換 算 と 畜 検 査 頭 数	1日平均	
				許 可 年 月 日	許 可 番 号					定 期 月 ～ 金	臨 時		と 畜 検 査 頭 数	検 査 員 1人 当 た り
秋田県 食肉衛 生 検 査 所	3	北鹿 食肉流通 センター	(株) ミート ランド	H8.3.1	指令環 - 1658	5	700	182,700	11	242	7	124,566	500	50
前年度							700	182,700	11	243	7	133,484	534	53

\*「検査員1人当たりの検査頭数/日」は、食肉衛生検査所長を除き、豚換算と畜検査頭数を延人数で割った頭数(臨時開場日数を含む)

第46表 と畜検査実施状況(畜種別)

令和3年度

検査所	と畜場	牛			馬		豚	めん羊	山羊	計	豚換算頭数
		生後 1ヶ月 未 満	生後 1ヶ月 以上 1年 未 満	生後 1年 以上	生後 1年 未 満	生後 1年 以上					
秋田県 食肉衛 生 検 査 所	北鹿食 肉流通 セン ター						124,566			124,566	124,566
前年度							133,484			133,484	133,484



第48表 精密検査実施状況

令和3年度

	畜種等	実頭数	細菌検査				病理検査				理化学検査			寄生虫・原虫検査	精密検査合計	措置(実頭数)			
			直接鏡検	一般培養	同定	その他	血液検査	細胞診	組織検査	その他	血液検査	尿検査	その他			合格	と殺禁止	全部廃棄	一部廃棄
食肉衛生検査所	牛																		
	馬																		
	豚	37	93	198	619			7	91		1				1,009			18	19
	鶏																		
	小計	37	93	198	619			7	91		1				1,009			18	19
	調査研究		5	531	172						1,202			20	1,930				
	合計	37	98	729	791			7	91		1,203			20	2,939			18	19
前年度	小計	44	47	141	333			5	181	17	16			740			33	11	
	調査研究									1,176			20	1,196					
	合計	44	47	141	333			5	181	17	1,192			20	1,936			33	11

第49表 と畜場の衛生管理に関する検査（ふきとり検査等）

令和3年度

検査所	検体別		検査実頭数	直接鏡検	一般培養	細菌同定	EHEC検査	GFAP	計
秋田県食肉衛生検査所	枝肉等	牛							
		馬							
		豚	60		420	20			440
		めん羊							
		鶏							
		計	60		420	20			440
	機械・器具等								
	合計	60		420	20			440	
前年度	枝肉等		70		590				590
	機械・器具等								
	合計		70		590				590

第50表 食肉等モニタリング検査実施状況

令和3年度

検査項目		牛肉	豚肉	鶏肉	その他の家禽	計	
抗生物質	残留抗生物質簡易検査		34	24		58	
	テトラサイクリン系	オキシテトラサイクリン		17	12		29
		クロルテトラサイクリン		17	12		29
		テトラサイクリン		17	12		29
	リンコマイシン系	リンコマイシン		34	24		58
マクロライド系	チルミコシン		34	12		46	
合成抗菌剤	サルファ剤	スルファニトラン			12		12
		スルフィソキサゾール		17	24		41
		スルファピリジン		17	24		41
		スルファメトキシジアジン		17	12		29
		スルファチアゾール		34	12		46
		スルファジアジン		17	24		41
		スルファジミジン		34	12		46
		スルファジメトキシ		17	12		29
		スルファメトキサゾール			12		12
		スルファメトキシピリダジン		17	12		29
		スルファメラジン		17	12		29
		スルファモノメトキシ		17	12		29
		ジアベリジン		34	24		58
		スルファドキシ			12		12
		スルファトロキサゾール		17	24		41
		スルファエトキシピリダジン		17			17
		スルファプロモメタジンナトリウム				12	12
	スルファベンズアミド		34	24		58	
	ニューキノロン系	ダノフロキサシン		34	12		46
		マルボフロキサシン		17	12		29
		オルビフロキサシン			24		24
		サラフロキサシン		17	12		29
		ジフロキサシン		17	12		29
	キノロン系	オキシリニック酸		17	12		29
		ナリジクス酸		17	24		41
		フルメキン		17			17
	ピリメタミン		17	24		41	
	オルメトプリム			24		24	
	トリメトプリム		17	24		41	
	チアムリン		17	12		29	
	フロルフェニコール			12		12	
	寄生虫用剤	クロルスロン					
	殺虫剤	ファミフル		17	12		29
トリクロルホン				12		12	
鎮静剤	キシラジン			12		12	
	クレンブテロール						
検査件数計			663	612		1,275	
前年度計			336	1,000		1,336	

\* 検査部位：筋肉、腎臓

第51表 大規模食鳥処理場検査・処分状況

令和3年度

	施設数	検査羽数	措置区分	疾病別			合計
				ウイルス・クラミジア病	細菌病	その他の疾病	
大規模食鳥処理場 (ブロイラー)			禁止				
			全部廃棄				
			一部廃棄				
前年度	1	154,908	禁止				
			全部廃棄	12	444	226	682
			一部廃棄			3,437	3,437

第52表 認定小規模食鳥処理場措置状況

令和3年度

	施設数	立入検査(※1)	指導・助言(※2)	許可	休止	廃止	再開	処分件数					告発件数		
								事業許可取消命令	禁止命令	停止命令	整備改善命令	その他	無許可事業	その他	
秋田県食肉衛生検査所	18	12	12			3									
前年度	20	23	22	1		4									

※1 法第38条に基づく立入検査の件数

※2 法第16条第9項に基づく助言・指導の件数で立入検査の内数

第53表 食鳥処理確認状況(食鳥別)

令和3年度

		合 計					
		ブロイラー	成 鶏	あひる	七面鳥	計	
確 認 羽 数		462,239	3,396	4,155		469,790	
異常の有無の確認・措置	生体の状況	廃 棄	187		4	191	
	体表の状況	全部廃棄	2,137			2,137	
		一部廃棄	1,978			1,978	
	体壁内側面の状況	全部廃棄	407			407	
	内臓の状況	当該臓器のみ廃棄	89	15			104
		内 臓全部廃棄	429	5			434
	廃棄羽数の合計	全部廃棄	2,731		4		2,735
一部廃棄		2,496	20			2,516	
前年度	確 認 羽 数		286,067	3,397	4,713	1	294,178
	廃棄羽数の合計	全部廃棄	4,772		1		4,773
		一部廃棄	651	30	19		700

第54表 食鳥処理衛生管理者設置状況

令和4年3月31日現在

	獣医師	大学・旧制大学又は旧制専門学校で下記の課程を修めて卒業した者		指定養成施設を修了した者	指定講習会を修了した者(*)	新規取得者数(内数)	計
		獣医学	畜産学				
食鳥処理衛生管理者					45		45
前年度					50		50

\* 指定講習会は、平成3年度から実施。

第55表 死亡獣畜取扱場等施設数及び監視指導状況

令和3年度

保健所	施設数合計	死亡獣畜取扱場					化 製 場							法第8条の規定による準用施設					監視件数				
		小計	解体	埋却	焼却	行政処分等		小計	皮革製造	油脂製造	にかわ製造	肥料製造	飼料製造	その他	行政処分等		小計	魚介類原料		鳥類原料	貯蔵	行政処分等	
						許可	廃止								許可	廃止						許可	廃止
大 館	8	5		4	1			2	1					1			1						4
北秋田	7	6	1	5													1			1			
能 代	5	5		5																			
秋田中央	8	6		6													2	2					
由利本荘	13	11		11													2			2			6
大 仙	17	12	1	11			1	1									4			4			
横 手	4	3		3													1			1			
湯 沢	4	3		3													1			1			4
計	66	51	2	48	1		3	2					1			12	2		10				14
前年度	66	51	2	48	1	14	3	2					1			12	2		10	1			14
秋田市(参考)	2	2		1	1											1			1				2

下段は、化製場で原皮等を貯蔵している場合。

第56表 死亡獣畜取扱場利用状況

令和3年度

保健所別		利用状況						計
		牛	馬	豚	めん羊	山 羊	その他	
大 館	解体							
	埋却							
	焼却			5,807				5,807
	貯蔵							
	小 計			5,807				5,807
北秋田	解体	66						66
	埋却							
	焼却							
	貯蔵	208	5			1	1	215
	小 計	274	5			1	1	281
能 代	解体							
	埋却	3		1	14		5	23
	焼却							
	貯蔵							
	小 計	3		1	14		5	23
秋田中央	解体							
	埋却	30					1	31
	焼却							
	貯蔵							
	小 計	30					1	31
由利本荘	解体							
	埋却	10						10
	焼却							
	貯蔵	257		3,240		2		3,499
	小 計	267		3,240		2		3,509
大 仙	解体	87						87
	埋却		1					1
	焼却							
	貯蔵	334	2	759		1		1,096
	小 計	421	3	759		1		1,184
横 手	解体							
	埋却							
	焼却							
	貯蔵	60		514		1		575
	小 計	60		514		1		575
湯 沢	解体							
	埋却							
	焼却							
	貯蔵	227		38				265
	小 計	227		38				265
合 計	解体	153						153
	埋却	43	1	1	14		6	65
	焼却			5,807				5,807
	貯蔵	1,086	7	4,551		5	1	5,650
	小 計	1,282	8	10,359	14	5	7	11,675
前年度	解体	176						176
	埋却	34		1	20		4	59
	焼却			5,551				5,551
	貯蔵	941	7	2,997	1	4	1	3,951
	小 計	1,151	7	8,549	21	4	5	9,737

第57表 畜舎等施設数(指定区域内)及び行政処分等

令和3年度

保健所及び市町村	施設数									行政処分等			監視件数
	計	牛	馬	豚	めん羊	山羊	犬	鶏	あひる	許可	廃止	指示書	
大館													
北秋田	【区域指定なし】												
能代	2						2			1			1
秋田中央													
由利本荘	4	4											
大仙	/												
横手	/												
湯沢	/												
横手市													
男鹿市	1	1											
湯沢市	1						1			1			1
鹿角市													
潟上市	12	9	2			1							
大仙市													
北秋田市	4	2					2						
仙北市	1	1											
小坂町													
藤里町	【区域指定無し】												
三種町	【区域指定無し】												
八峰町	【区域指定無し】												
五城目町													
美郷町													
羽後町	【区域指定無し】												
東成瀬村	【区域指定無し】												
合計	25	17	2			1	5			2			2
前年度	23	17	2			1	3						
秋田市(参考)	10	1		2			6	1					9

## 第58表 秋田県食品安全推進委員会の構成機関

令和4年4月1日現在

### これまでの流れ

- 平成15年7月1日 生産から流通、消費に至る食品安全推進施策を総合的に推進するため、庁内関係部署の連携強化を図る組織として、「秋田県食品安全推進会議」を設置しました。
- 平成15年10月8日 食品の安全確保と県民が安心できる食生活の確保に向けて、県が推進する施策に県民の広範な意見を反映させるため、「秋田県食品安全推進委員会」を設置しました。
- 令和4年4月1日 「秋田県食品安全推進会議」を廃止し、その役割を「秋田県食品安全推進委員会」に設置する幹事会に移行させるため、諸般の改正を実施しました。

### 食品安全推進委員会

#### 外部委員会

学識経験者、生産者、食品製造者、流通業者、消費者等  
12名以内で構成

事務局 生活衛生課

#### 役割

- ・ 食品の安全・安心に関する県の方針や計画、各種施策への提言
- ・ 関係者相互の情報・意見交換による課題抽出
- ・ 各種情報収集や県民意見の聴取窓口
- ・ その他食品の安全確保に関すること

### 幹事会

#### 庁内連携

健康福祉部：健康づくり推進課長、医務薬事課長  
生活環境部：県民生活課長、生活衛生課長（幹事長）  
農林水産部：農業経済課長、農山村振興課長、水田総合利用課長、畜産振興課長、水産漁港課長  
教育庁：保健体育課長  
10課で構成

#### 役割

- ・ 食品の安全に関する総合的な施策・計画の策定
- ・ 食品の安全に関する情報の収集・提供
- ・ 県民意見のまとめと関連施策への反映
- ・ 関係部局間の連携調整と情報の共有
- ・ 国、地方自治体、関係機関等との連携・協力
- ・ 食品安全推進委員会に関する事務

## 第59表 秋田県食品安全推進委員会及び秋田県食品安全推進会議の開催状況等

(令和4年4月1日現在)

□ 食品安全推進行政のこれまでの動き

### 【国】

- H13年 国内で牛海綿状脳症（BSE）発生
- H15年5月 「食品安全基本法」制定
- H15年7月 内閣府「食品安全委員会」設置
- H21年9月 内閣府「消費者庁」設置

### 【秋田県】

- H15年 7月 「秋田県食品安全推進会議」設置（庁内連携）
- H15年10月 「秋田県食品安全推進委員会」設置
- H16年 3月 「秋田県食品の安全・安心に関する条例」制定(同年4月1日施行)
- H16年10月 「秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」策定
- H19年12月 「秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」一部改訂
- H23年 4月 「第2次 秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」施行
- H28年 4月 「第3次 秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」施行
- H28年 7月 アクションプラン（28～30年度）策定
- R 3年 4月 「第4次 秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」施行
- R 4年 3月 「秋田県食品安全推進会議」を廃止し、その役割を「秋田県食品安全推進委員会」へ移行

### □ 食品安全推進委員会

- (開催内容)
- 「秋田県食品の安全・安心に関する条例」、「秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」、「食品の安全・安心のためのアクションプラン」の制定・改訂に関する意見、提言
  - 各年度の事業計画・事業実績に関する意見・提言
  - その他、食品安全・安心に関する意見・提言

(開催回数) 年1回開催

### □ 食品安全推進委員会 幹事会(庁内連携)

- (開催内容)
- 食品安全に関する施策・計画の制定・改訂に関すること
  - 食品安全に関する対応方針・協議に関すること
  - 県民意見の施策・事業への反映に関すること
  - その他、情報の共有化・連携、協力に関すること

(開催回数) 協議案件発生により招集開催

## 第60表 秋田県食品安全推進委員会委員名簿

(敬称略、令和4年4月1日現在)

	所 属	職 名	氏 名
生産者 代表	J A全農あきた 園芸畜産部	部 長	吉 田 良
	秋田県漁業協同組合	専務理事	工 藤 裕 紀
	株式会社 健康米 味楽農場	代表取締役	藤 村 幸
事業者 代表	秋田米飯給食事業協同組合 食品衛生検査室	課 長	鴨 田 陽 子
	株式会社 秋田ニューハーフファーム	代表取締役社長	齋 藤 英 則
	株式会社 I M I	代表取締役	タバールスキ マイケル
	株式会社 マルダイ	取締役社長	寺 田 朋 和
消費者 代表	(公募委員)		齋 藤 節 子
	(公募委員)		古 城 祐 子
	(公募委員)		鈴 木 香 里
学識 経験者	聖霊女子短期大学 生活文化科	教 授	熊 谷 昌 則
	秋田県立大学 応用生物学科 微生物機能グループ バイオテクノロジーセンター	センター長	福 島 淳

## 第61表 食品安全地域懇談会の開催状況

開催地区	開催年月日	開催地／場所	参加人数	テーマ・対象者・内容
大館	R3. 11. 2	矢立小学校	1 5	「手洗い教室」 対象：消費者（小学生、保護者、職員）・事業者・行政 内容：衛生講習、手洗い体験
	R3. 11. 9	柴平小学校	6 2	
	R3. 11. 26	大館南小学校	4 4	
	R3. 12. 10	大湯小学校	4 3	
北秋田	R3. 5. 17	七日市保育園	2 8	「食中毒予防と衛生的な手洗い」 対象：消費者（園児、小学生、職員）・事業者・行政 内容：衛生講習、手洗い体験
	R3. 6. 3	大阿仁小学校	8	
	R3. 6. 4	南鷹巣保育園	4 0	
	R3. 6. 22	前田保育園	1 9	
	R3. 6. 24	大阿仁保育園	2 0	
	R3. 7. 9	綴子保育園	2 8	
	R3. 11. 5	鷹巣東保育園	3 8	
能代	実施なし			
中央	R3. 11. 18	秋田中央保健所大会議室	4 1	「朝市・直売所での地場産品販売をとおして食品衛生を考える」 対象：消費者・事業者・行政 内容：意見交換会
由利本荘	R3. 11. 11	にかほ市内の施設	1 3	「一日食品衛生指導員」 対象：消費者・事業者・行政 内容：巡回指導体験、意見交換会
大仙	R3. 10. 22	千畑小学校	3 9	「手洗い教室」 対象：消費者（園児、小学生、親、教職員）、食品衛生指導員、行政 内容：衛生講習、手洗い体験
	R3. 11. 9	仙南小学校	3 7	
	R3. 11. 17	東大曲小学校	2 1	
	R3. 11. 18	内小友小学校	2 7	
	R3. 11. 26	清水小学校	1 3	
	R3. 11. 30	六郷小学校	3 0	
	R3. 12. 1	四ツ屋こども園	2 4	
	R3. 12. 3	南外小学校	1 0	
	R3. 12. 6	白岩小学校	1 3	
	R3. 12. 7	花館小学校	3 6	
	R3. 12. 8	花館小学校	3 6	
横手	R3. 11. 17	横手市条里南庁舎	3 8	「食品衛生法改正とHACCPについて」 対象：消費者・事業者・行政 内容：食品衛生講習、質疑応答、アンケート
	R3. 11. 30	雄物川コミュニティセンター	3 0	
	R3. 12. 10	横手市十文字庁舎	3 3	
湯沢	実施なし			
計		27回	786名	

# 狂犬病予防、動物の愛護及び管理

## 事務事業実施方針(狂犬病予防、動物の愛護及び管理)

県では、環境大臣が定める動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針の見直しを踏まえ、「秋田県動物愛護管理推進計画」を見直し、令和3年10月に「3次計画」を策定した。この計画の基本理念“人と動物が調和しつつ共生する社会の形成”に基づき、業務を推進する。

### 1 狂犬病予防

市町村及び獣医師会との連携により、狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録及び狂犬病予防注射の徹底を指導する。また、狂犬病の予防に関して広く県民へ普及啓発する他、咬傷事故が発生した際には、迅速に調査を実施し再発防止措置を指導する。

### 2 動物の愛護及び管理

#### (1) 周辺環境の保全と動物による危害防止

犬猫の適正飼養を推進するため、飼い主に対する普及啓発を行う。  
また、犬猫による生活環境被害の防止のため、多頭飼育や無責任な餌やりを行っている者に対する指導・啓発等を行う。

#### (2) 適正譲渡の推進

収容した犬及び猫にできる限り生存の機会を与えるために、動物の譲渡を推進する。  
また、本事業を介して動物の適正飼養について広く県民に周知する。

#### (3) 動物取扱業、特定動物

令和元年6月1日の「動物の愛護及び管理に関する法律」の一部改正により、動物取扱業に係る飼養管理基準に関する規定及び幼齢の犬猫に係る販売等の制限に関する規定が定められたため、基準の普及・遵守指導を図る。

また、特定動物による事故が二度と起こらないよう特定動物飼養施設への立ち入り、保管管理の指導を徹底して実施する。

第62表 狂犬病予防業務等実施状況

令和3年度

保健所等	登 録 状 況											狂犬病予防注射状況				抑留犬 飼養管理状況		
	登録頭数 (期間末原簿総数)	登録申請頭数	鑑札再交付数	犬死亡届出件数	犬の所在地変更届						所有者の氏名・住所変更届	所有者の変更届	集合注射頭数	個別注射頭数	小計	注射済票の再交付数	抑留犬管理件数	飼養管理延日数
					県外からの移動 (引換え交付)	県外への移動	管外(県内)からの移動	管外(県内)への移動	管内の移動	計								
大 館	4,044	233	15	384	27	23	11	19	9	89	6	12	1,541	1,291	2,832		6	11
北秋田	1,300	71	1	146	5	2	9	5	9	30	9	8	605	390	995		1	2
能 代	2,606	154	9	245	20	5	12	10		47	7	7	767	1,081	1,848	2	4	10
動物愛護 センター	3,118	204	7	340	18	3	25	25	4	75	10	9	1,742	553	2,295		3	21
由利本荘	3,761	251		401	28	15	26	13	16	98	22	23	1,972	1,212	3,184		2	11
大 仙	4,692	291		641	14	16	22	13	10	75	4	6	1,818	1,820	3,638	2	4	21
横 手	2,675	156	4	227	11	9	15	17	33	85	46	33	1,017	1,044	2,061		1	1
湯 沢	1,459	76	2	160	15	3	9	7	4	38	26	9	925	407	1,332		2	10
合 計	23,655	1,436	38	2,544	138	76	129	109	85	537	130	107	10,387	7,798	18,185	4	23	87
前年度	24,681	1,495	34	2,494	108	66	151	98	102	525	139	102	10,209	8,769	18,978	3	21	81
秋田市 (参考)	12,053	889	12	959	154	225			329	708			4,140	5,773	9,913	4	14	30

第63表 犬による咬傷事故状況

令和3年度

咬傷事故の件数	咬傷事故を起こした犬の頭数	被害者		咬傷事故被害者										咬傷事故発生時間帯				咬傷事故発生時における犬の状況				咬傷事故発生時における被害者の状況				咬傷事故後の犬の状況				咬傷事故の発生場所											
		飼主・家族	その他	就学前の者		小学生		中学生		その他		計	9時まで	9時以降12時まで	12時以降15時まで	15時以降18時まで	18時以降	犬舎等に係留中	係留して運動中	放し飼い	野犬・放浪犬	その他	犬に手を出した	係留しようとした	配達・訪問等の際	通行中	遊戯中	その他	捕獲	引き取り	飼養継続	逸走	その他	咬傷事故を起こした犬舎等の周辺	公共の場所	その他					
				男	女	男	女	男	女	男	女																										男	女			
																																							男	女	男
飼い犬	登録	20	22	1	20	2					9	9	12	9	8	4	3	4	2	2	3	13	4		2	3	6	1	9			22			6	10	5				
		未登録	1	1		1	1									1							1														1				
			飼主不明	1	1		1						1			1						1																1			
(放浪犬)	野犬	2		1		2																															2				
		計	24	25	1	24	3				1				10	11	14	11	9	4	3	7	2	2	4	14	1	4	4	3	7	1	10	1	1	23			6	11	8
		前年度	22	20	2	20					1					12	9	12	10	5	6	2	6	3	6	2	2	1	11	2	3	6	6	1	4	1	1	17	2	9	9
(参考)	秋田市	7	7		7	1									3	3	4	3	1	1	2	2	1	1	2	4	1		1	3		2			7			1	4	2	

※ 「咬傷事故発生場所」欄の「公共の場所」とは、道路、公園、広場、キャンプ場、海水浴場、学校等をいう。

第64表 犬猫の苦情届出・相談状況(総括)

			令和3年度			令和2年度		
			合計	県 (秋田市を 除く)	秋田市	合計	県 (秋田市を 除く)	秋田市
犬	苦情・被害	放し飼い	147	128	19	148	122	26
		鳴き声	40	16	24	31	20	11
		脱糞	39	15	24	44	24	20
		その他	29	23	6	55	46	9
		苦情計	255	182	73	278	212	66
		咬傷被害	27	25	2	28	21	7
		家畜、農地庭等の被害	5	4	1	6	3	3
		その他	2	2	0	6	6	0
		被害計	34	31	3	40	30	10
	相談	紛失・保護	155	135	20	162	133	29
		引取	90	70	20	72	58	14
		譲渡	234	231	3	50	45	5
		飼い方	32	30	2	29	27	2
		その他	146	123	23	143	99	11
		相談計	657	589	68	423	362	61
猫	苦情・被害	家畜、農地庭等の被害	33	32	1	49	49	0
		鳴き声	15	11	4	19	16	3
		脱糞	184	80	104	266	116	150
		その他	89	81	8	95	78	17
		苦情計	321	204	117	429	259	170
	相談	紛失・保護	249	173	76	320	218	102
		引取	378	345	33	322	284	38
		譲渡	495	478	17	43	37	6
		飼い方	36	29	7	24	23	1
		飼い主不明猫収容	579	407	172	682	425	257
		その他	378	295	83	222	213	9
		相談計	2,115	1,727	388	1,613	1,200	413

第65表 犬に関する苦情の届出状況

令和3年度

保健所等	被害・苦情の届出件数	計	一般苦情					衛生上の苦情					被害					咬傷加害犬(頭数)									
			小計	野犬・放し飼い等	けい留の方法	鳴き声等	その他	小計	脱糞・排尿	悪臭	脱毛	その他	咬傷を受けた者		家畜等の被害	農地・庭園の被害	その他	咬傷件数	加害犬実頭数	内 訳				飼い主不明	野犬放浪犬		
													飼主・家族	それ以外						登録	ない	あり	なし				
																										飼主判明	あり
大館	40	46	28	17	1	4	6	13	9	2		2	5	3	1	1		3	3	3	3			3			
北秋田	7	7	4	3		1		1	1				2	1				1	1	1	1		1				
能代	57	58	57	54		3		1	1																		
動物愛護センター	18	23	16	13	1	1	1	1	1				6	3	1	1	1	3	3	3	3			3			
由利本荘	23	26	16	13		2	1						10	10				11	11	9	9		2	7	1	1	
大仙	16	20	16	12		1	3	2	2				2	2				2	2	2	1	1	1	1			
横手湯沢	23	23	18	11		2	5	1				1	4	4				3	3	3	3			3			
合 計	194	213	162	128	2	16	16	20	15	2		3	31	25	2	2	2	25	25	23	22	1	6	17	1	1	
前年度	184	242	183	122	8	20	33	29	24	3		2	30	1	20	4	2	1	2	21	20	19	16	3	12	7	1
秋田市	83	83	48	19	1	24	4	25	24	1			10	7	2	1		7	7	7	7		3	4			

第66表 犬に関する相談受理状況

令和3年度

保健所等	相談受理件数	計	引取り申請等	犬引取り申請等のうち (飼養継続)	犬引取り申請等のうち (引取拒否)	法令関係・手続き等	飼い方・病気等	譲渡	紛失犬	保護犬	死亡犬	その他
大館	61	62	10			2		9	23	9	2	7
北秋田	42	42	4			6		4	10	5	3	10
能代	23	26	6	(4)				1	10	7		2
動物愛護センター	329	335	32	(20)		9	21	207	11	7		48
由利本荘	29	36	3	(2)		6	2		8	13	1	3
大仙	54	54	9	(7)		9	4	6	12	6	2	6
横手	20	20	4	(3)		2	2		8	3		1
湯沢	14	14	2			1	1	4	3			3
合計	572	589	70	(36)		35	30	231	85	50	8	80
前年度	348	362	58	(21)	(1)	41	27	45	83	50	11	47
秋田市(参考)	68	68	20	8		11	2	3	12	8		12

第67表 猫苦情等届出状況

令和3年度

保健所等	計	引取り・収容						苦 情					飼い方相談等							
		小計	引取り相談	引取り拒否、飼養継続等を指導した件数(再掲)	飼い主不明猫収容	引取り拒否、指導等をした件数(再掲)	負傷・死亡猫収容	その他	小計	鳴き声	糞尿・悪臭等	家畜・ペット等の被害	農地・庭園等の被害	その他	小計	飼い方	紛失・保護	忌避・防除	譲渡	その他
大 館	77	40	14		13		10	3	18	1	5		3	9	19	1	11	1	5	1
北秋田	217	135	64	(7)	56	(14)	10	5	18		8		5	5	64	2	20	11	10	21
能 代	112	46	22	(7)	17	0	7		24		21			3	42	2	24	5	4	7
動物愛護センター	953	338	115	(55)	171	(23)	43	9	36	4	10		2	20	579	21	21		445	92
由利本荘	64	23	8	(6)	9		6		21	1	9		5	6	20		17		2	1
大 仙	304	188	86	(2)	80	(2)	7	15	53	2	13	1	4	33	63	2	32	2	9	18
横 手	124	69	22	(3)	43	(12)	3	1	26	3	13		7	3	29	1	26	1	1	
湯 沢	80	43	14		18		11		8		1		5	2	29		22	1	2	4
合 計	1,931	882	345	(80)	407	(51)	97	33	204	11	80	1	31	81	845	29	173	21	478	144
秋田市(参考)	505	247	33	(27)	172		42		117	4	104		1	8	141	7	76	25	17	16

第68表 犬猫の引取り・処分の実施状況(総括)

			令和3年度			令和2年度		
			合計	県 (秋田市を除く)	秋田市	合計	県 (秋田市を除く)	秋田市
犬	收容事由	捕獲・拾得	115	101	14	122	112	10
		引取り・91日以上	77	72	5	35	29	6
		引取り・90日以内	5	5	0	6	6	0
		抑留頭数計	197	178	19	163	147	16
	処分等の内容	返還	31	23	8	29	21	8
		譲渡	77	70	7	89	82	7
		譲渡不適切処分*1	13	13	0	39	38	1
			(2)	(2)			(0)	
		殺処分*2	10	10	0	14	13	1
			(1)	(1)			(0)	
		引取後死亡	1	1	0	1	1	0
			0	0			(1)	
	その他	2	2	0	0	0	0	
	処分頭数計	134	119	15	172	155	17	
猫	收容事由	拾得・91日以上	77	52	25	121	100	21
		拾得・90日以内	383	268	115	530	389	141
		負傷	95	52	43	81	46	35
		引取り・91日以上	359	342	17	390	346	44
		引取り・90日以内	161	156	5	186	179	7
		抑留頭数計	1075	870	205	1308	1060	248
	処分等の内容	返還	4	4	0	10	6	4
		譲渡	544	408	136	558	433	125
		譲渡不適切処分*1	355	344	11	492	431	61
			(105)	(105)	(3)		(122)	
		殺処分*2	52	33	19	47	5	42
			(12)	(12)	0		(3)	
		引取後死亡	72	42	30	219	194	25
			(28)	(28)	(18)		(171)	
その他	8	8	0	2	1	1		
処分頭数計	1035	839	196	1328	1070	258		

\*1 治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等譲渡することが適切でないもの

\*2 譲渡先の確保や適切な飼養管理が困難なもの

※ ( )内は90日以内の頭数

第69表 犬の引取り事務等

令和3年度

保健所等	抑留状況						処分状況						行政措置等						薬殺			
	捕獲頭数	負傷犬 (捕獲頭数の内数)	動愛法35条第3項の拾得	引き取り申請状況		合計	飼い主返還	負傷犬 (飼い主返還の内数)	動物愛護センターへの移送	殺処分	譲渡	その他	合計	勧告書	説諭	始末書	措置命令	告発	指示書	口頭注意	実施地区	頭数
				申請件数	生後91日以上																	
大館	7		2	5	5	14	6		8				14		8	5			3	23		
北秋田	2			2	2	4	1		3				4						1	2		
能代	28		37	2	5	70	4		62				66		4				1	2		
動物愛護センター	6	(1)	2	4	54	5	67	3	1	24	70		96			2	1		6	7		
由利本荘	7			2	3	10	2		7			1	10		8	8			8			
大仙	7	(1)		1	1	8	4	1	3			1	8			2			5	3		
横手	1			1	1	2	1		1				2		2	4			4	4		
湯沢	2			1	1	3	2		1				3		4	2	1		4	7		
合計	60	(2)	41	18	72	5	178	23		85	24	70	2	203		26	23	2	32	48		
前年度	76	(1)	36	25	29	6	147	21		106	51	81	2	155		17	23	2	33	50		
(参考) 秋田市	14			5	5		5	8				7	15			15						

\*秋田市は、動物愛護センターへ処分委託。

R2→R3へ9頭繰り越し(動物愛護センター9頭)

R3→R4へ13頭繰り越し(動物愛護センター9頭、能代保健所4頭)

第70表 猫の引取り事務等

令和3年度

保健所等		北秋田	動物愛護センター	大仙	合計	前年度	秋田市	
猫引取り申請	申請件数		32	155	178	365	339	11
	内訳	生後91日以上(推定含む)の猫の匹数	83	105	154	342	346	17
		生後90日以内(推定含む)の猫の匹数	26	50	80	156	179	5
		匹数計	109	155	234	498	525	22
拾得等による収容	収容・措置依頼件数		46	170	40	256	349	114
	内訳	生後91日以上(推定含む)の猫の匹数	15	28	9	52	100	25
		生後90日以内(推定含む)の猫の匹数	88	90	90	268	389	115
		負傷猫の匹数(年齢問わず)		52		52	46	43
		匹数計	103	170	99	372	535	183
移送状況	動物愛護センターへの移送		205		331	536	753	
処分状況	内訳	返還	3	1		4	6	
		譲渡		408		408	433	136
		譲渡不適切処分		344		344	431	11
		殺処分		33		33	5	19
		引取後死亡		42		42	194	30
		その他	5	1	2	8	1	
		匹数計	8	829	2	839	1,070	196

\* R2→R3へ17匹繰り越し(動物愛護センター16匹、北秋田保健所1匹)

\* R3→R4へ48匹繰り越し(動物愛護センター48匹)

猫の引き取り申請受理は、平成9年度から実施。

第71表 第一種動物取扱業施設数

令和3年度

		期末総数	新規登録	登録更新	事項変更	廃止
第一種動物取扱業事業所数		376	30	83	45	53
登録業種内訳 (重複有り)	販売	188	23	47	26	19
	販売のうち犬猫等販売業	155	22	42	20	16
	犬猫等販売業のうち繁殖を行う者	111	9	36	12	5
	保管	211	28	50	28	19
	貸出し	46	7	10	10	6
	訓練	32	5	6	7	5
	展示	103	6	12	22	28
	競りあわせ業					
	譲受飼養	1				
	内訳計	581	69	125	93	77
前年度		602	39	40	65	51

第72表 第二種動物取扱業施設数

令和3年度

		期末総数	新規届出	事項変更	廃止
第二種動物取扱業事業所数		5			
届出業種内訳 (重複有り)	譲渡し	4			
	保管	1			
	貸出し				
	訓練	1			
	展示	2			
内訳計	8				
前年度		8			

※ 改正動物の愛護及び管理に関する法律(平成25年9月1日施行)に基づく件数を計上

水 道

# 事務事業実施方針（水道）

## 1 水道施設の整備

市町村が実施する水道施設整備事業の円滑な運営及び適正な実施を図るため、国庫補助事業の活用等、市町村への指導監督を行う。

## 2 水道施設の維持管理の強化

- 1) 水道事業者に対し、「秋田県水質管理計画」に基づく水質監視の実施を指導する。
- 2) 水道施設の維持管理の徹底を図るため、水道週間を中心として水道事業者等の立入検査を実施する。
- 3) 飲用井戸設置者に対し、町村と連携して「飲用井戸等衛生対策要領」に基づく衛生指導を行う。

また、地下水質の悪い地域を把握した場合等には、市町村に対して水道整備等の必要な措置をとるよう指導する。

## 3 水道整備計画の推進

県では令和2年度末に秋田県水道ビジョンを改訂し、市町村においても「水道事業ビジョン」を県内全25市町村で策定済。策定済の各市町村では、ビジョンに掲げた施策（経営基盤の強化や老朽化対策の実施など）の実現に向け、国庫補助事業等を計画的に策定実施している。

また、県内各市町村の水道事業における水道供給の枠組みの再構築・広域化を指導する。

（参考）

### 水道施設整備国庫補助金及び生活基盤施設耐震化等交付金の活用状況（令和3年度）

#### a) 簡易水道等施設整備費国庫補助事業

水道がまだ布設されていない地域への整備や簡易水道事業の統合等に対する補助

- ・水道未普及地域解消事業 0市 0事業

#### b) 水道水源開発等施設整備費国庫補助事業

水道事業の用に供するダム等の水道水源開発や、水道原水水質改善のため高度な処理を行う浄水施設整備に対する補助

- ・水道水源開発等施設整備費 3市町 3事業

#### c) 生活基盤施設耐震化等交付金事業

水道施設の耐震化や老朽化対策、広域連携に関する経費に対する補助

- ・飛地地区 1市 2事業
- ・給水区域内無水源 2市 2事業
- ・区域拡張 1市 2事業
- ・統合簡易水道 1村 1事業
- ・緊急時用連絡管 1町 1事業
- ・重要給水施設配水管 1市 1事業
- ・老朽管更新事業 3市 4事業
- ・水道管路緊急改善事業 4市町 4事業

第73表 水道の種類別による給水人口及び普及率の推移

各年度とも3月31日現在

種類 年度	行政区域内 総人口	上水道		簡易水道		専用水道		小計		普及率 (%)		小規模水道		合計	
		箇所	給水人口	箇所	給水人口	箇所	給水人口	箇所	給水人口	秋田県	全国平均	箇所	給水人口	箇所	給水人口
5	1,211,202	34	740,129	516	271,286	17	4,825	567	1,016,240	83.9	95.3	318	18,440	885	1,034,680
6	1,210,331	35	749,602	506	266,420	17	5,028	558	1,021,050	84.4	95.5	308	17,555	866	1,038,605
7	1,207,232	35	751,937	506	268,156	17	3,541	558	1,023,634	84.8	95.8	305	17,360	863	1,040,994
8	1,203,873	35	755,366	503	266,844	20	3,540	558	1,025,750	85.2	96	301	17,107	859	1,042,857
9	1,199,500	35	761,372	496	266,307	20	3,537	551	1,031,216	86	96.1	297	16,581	848	1,047,797
10	1,194,696	36	765,057	489	263,885	20	3,697	545	1,032,639	86.4	96.3	284	15,603	829	1,048,242
11	1,189,262	36	772,979	476	262,639	14	3,623	526	1,039,241	87.4	96.4	265	14,386	791	1,053,627
12	1,181,030	36	799,054	402	236,399	9	2,198	447	1,037,651	87.9	96.6	229	12,044	676	1,049,695
13	1,175,452	36	805,394	342	225,078	9	2,117	387	1,032,589	87.8	96.7	206	10,772	593	1,043,361
14	1,167,745	39	816,217	314	205,415	95	5,088	448	1,026,720	87.9	96.8	164	8,565	612	1,035,285
15	1,159,820	39	818,190	293	200,076	97	4,339	429	1,022,605	88.2	96.9	161	8,434	590	1,031,039
16	1,150,438	34	820,455	262	193,608	105	7,766	401	1,021,829	88.8	97.1	161	8,584	562	1,030,413
17	1,136,927	26	814,992	256	193,188	105	7,093	387	1,015,273	89.3	97.2	154	7,896	541	1,023,169
18	1,125,222	24	827,285	242	173,341	102	6,291	368	1,006,917	89.5	97.3	152	7,796	520	1,014,713
19	1,112,188	24	820,194	239	171,310	101	6,559	364	998,063	89.7	97.4	151	7,650	515	1,005,713
20	1,099,832	24	832,687	212	149,379	96	6,990	332	989,056	89.9	97.5	136	6,611	468	995,667
21	1,089,375	22	831,703	202	144,551	93	8,693	317	984,947	90.4	97.5	110	5,043	427	989,990
22	1,078,901	22	827,617	195	140,560	92	5,243	309	973,420	90.2	97.5	108	4,910	417	978,330
23	1,066,010	22	820,044	194	137,464	93	5,503	309	963,011	90.3	97.6	110	5,028	419	968,039
24	1,053,012	23	818,860	182	130,516	93	4,157	298	953,533	90.6	97.7	109	4,846	407	958,379
25	1,041,789	23	811,885	182	129,439	92	3,892	297	945,216	90.7	97.7	106	4,725	403	949,941
26	1,026,835	23	803,174	178	126,841	93	3,839	294	933,854	90.9	97.8	105	4,552	399	938,406
27	1,013,528	23	797,264	176	124,560	95	3,864	293	925,688	91.3	97.9	100	4,323	394	930,011
28	999,203	22	832,580	122	74,858	95	3,624	293	911,062	91.2	97.9	95	4,171	334	915,233
29	984,474	22	824,985	109	71,253	93	3,512	224	899,750	91.4	98	94	4,104	318	903,854
30	970,154	22	816,227	105	69,478	90	3,447	217	889,152	91.7	98	95	4,176	312	893,328
R元	956,004	22	805,353	105	68,187	92	3,295	219	876,835	91.7	98.1	89	3,900	308	880,735
R2	942,190	22	795,608	105	66,126	88	3,251	215	864,985	91.8	98.1	89	3,770	304	868,755

### 第74表 簡易専用水道施設数

令和4年3月31日現在

保健所・市町村 容量	保健所							市町村																	合計											
	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計	秋田市	鹿角市	大館市	小坂町	北秋田市	上小阿仁村	能代市	藤里町	八峰町	三種町	男鹿市	潟上市	五城目町	八郎潟町	井川町		大潟村	由利本荘市	にかほ市	大仙市	仙北市	美郷町	横手市	湯沢市	羽後町	東成瀬村	
10 m <sup>3</sup> 超 ~ 20 m <sup>3</sup> メートル	/	/	/	4	/	/	/	/	4	213	18	42	2	16	5	28	1	3	5	17	9	6	/	/	/	/	34	12	32	14	2	37	19	8		527
20 m <sup>3</sup> 超	/	/	/	5	/	/	/	/	5	303	15	40	3	10	0	34			6	19	10	3	/	/	/	/	36	14	26	17	5	44	21	6	2	619
計	/	/	/	9	/	/	/	/	9	516	33	82	5	26	5	62	1	3	11	36	19	9	/	/	/	0	70	26	58	31	7	81	40	14	2	1146

### 第75表 水道施設別監視指導件数

令和3年度

保健所 施設	保健所								市町村計	合計	
	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢			計
上水道		2				1		1	4	0	4
簡易水道	9	4	7			8		8	36	0	36
小規模水道	11	/	22		1	/	/	/	34	22	56
専用水道	/	/	1		/	/	/	/	1	22	23
簡易専用水道	/	/	/		/	/	/	/	0	47	47
計	20	6	30	0	1	9	0	9	75	91	166

第76表 水道整備国庫補助金年度別推移

(単位:千円)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28(国の 2次補正)	H29	H30	H31	R2	R3
<b>【簡易水道等施設整備費国庫補助金】</b>												
事業数	25件	26件	27件	29件	27件	14件	8件	12件	4件	0件	0件	0件
(市町村数)	15	14	14	17	15	7	4	8	4	0	0	0
補助金額	908,909	985,246	677,826	1,461,477	1,266,535	229,522	357,245	452,830	189,703	0	0	0
<b>【水道水源開発等施設整備費国庫補助金】</b>												
事業数	17件	14件	14件	11件	2件	2件	0件	2件	2件	3件	5件	3件
(市町村数)	9	6	6	6	2	2	0	2	2	3	4	3
補助金額	669,573	835,369	461,894	416,024	3,380	9,329	0	10,669	10,773	31,349	90,889	73,240
<b>【生活基盤施設耐震化等交付金】</b>												
事業数					20件	32件	0件	12件	13件	17件	17件	17件
(市町村数)					13	15	0	6	7	12	11	11
補助金額					537,323	1,674,816	0	352,349	555,729	704,347	907,696	567,339
<b>【合 計】</b>												
事業数	42件	40件	41件	40件	49件	48件	8件	26件	19件	20件	22件	20件
(市町村数)	24	15	17	20	20	19	4	13	12	12	13	12
補助金額	1,578,482	1,820,615	1,139,720	1,877,501	1,807,238	1,913,667	357,245	815,848	756,205	735,696	998,585	640,579
							1,173,093					

(単位:千円)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28(国の 2次補正)	H29	H30	H31	R2	R3
<b>【水道施設災害復旧事業費国庫補助金】</b>												
事業数			2件	2件	0件	0件	0件	2件	1件	0件	0件	0件
(市町村数)			2	2	0	0	0	1	1	0	0	0
補助金額			3,284	27,956	0	0	0	16,619	5,794	0	0	0

(注)

・数値は補助(交付)実績額。

・平成23年度までの市町村数は補助金区別毎の延市町村数であるが、平成24年度から実市町村数としている。

※国の財政難により、平成29年度までは要望に対し内示割れとなっており、平成27年度は約7割、平成28年度は補助金が約5割、

交付金が約6.5割、平成29年度は交付金が約7.5割の内示となっていたが、平成30～31年度は10割内示となっている。

令和2年度からは当初については10割、本省繰越分については10割超え内示となっている。

※平成28年度補助金、交付金の前年度からの大きな増減は、補助金メニューの一部が交付金へ移行したことによる。

※平成29年度の前年度からの大きな減額は、簡易水道統合関連の補助採択事業がほぼ完了したことによる。

※平成27～30年度の水道水源開発等施設整備費は、ダム負担金(成瀬ダム)支払いのみ。令和2年度よりダム負担金(鳥海ダム)支払いが追加されている。

平成31～令和2年度に高度浄水施設整備(美郷町)実施。令和2年度より高度浄水施設整備(由利本荘市)1件が追加されている。